

特別区長会 就労支援研究会
平成25年3月 報告書

就労がキミの未来になる

若者へ贈る

23のエール

東京23区は若者就労支援事業を通して、若者の「働く」を応援中。
これから羽ばたく若者へ、23のエールを贈ります。

特別区長会 就労支援研究会

はじめに

リーマン・ショックに端を発する景気の低迷は、雇用環境に深刻な打撃を与え、東京では改善をみせつつあるものの、非正規職員の比率が増加するなど雇用の安定面においては厳しい状況が続いています。中長期的には、高齢人口の急増や生産年齢人口の減少がもたらす人口構造の大きな変化により、経済成長の鈍化が予想され、雇用情勢への影響も不透明感がぬぐえません。

このような中、特別区長会は、地域に最も身近な自治体として「国や東京都だけでなく、23区だからこそできる就労支援策があるのではないか」という思いから、平成23年10月、全区長をメンバーとする「就労支援研究会」を発足させました。

就労支援については、これまでは生活困窮者、高齢者、障害者といった方々への支援が検討対象の中心でしたが、国や東京都、23区の就労支援の取組みを調査する中で、将来を嘱望されるはずの「若者」が、仕事に就けないまま高校や大学を卒業し、社会の最初の関門である就職につまずくという「働けない若者の現実」を改めて認識いたしました。

若者が、仕事を経験することなく、社会から疎外されたまま歳を重ねていくとすれば、それは本人だけではなく、社会全体にとって大きな損失となります。

そこで研究会では、若年層の就労支援を中心に検討を重ね、23区として厚生労働省や東京都に要望活動を行い、また、新たな試みとして、若者の就職を応援するためのシンポジウムも開催いたしました。

この研究会を一つのステップに、23区は、各区の就労支援事業を一層レベルアップし、また、関連機関とも更に連携して取り組んで参ります。

人と人とのつながりが弱くなっている今こそ、官民間わず、地域全体で支援に取り組んでいければ、若者も希望をもって将来を切り拓いていけるものと考えています。

これから羽ばたく若者へ、23のエールを贈ります。

平成25年3月

特別区長会
就労支援研究会

「特別区長会」

東京23区長で構成する任意団体。特別区(東京23区)に共通する課題についての連絡調整及び研究調査、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っています。

目次

1 **特別区長会 就労支援研究会 発足・開催経過**

P 2 … 発足・開催経過

2 **若年層就労支援事業 事例集**

- P 6 … 千代田区 若年者合同就職面接会
P 7 … 中央区 職業相談会・就職ミニ面接会
P 8 … 港区 若者の就業体験
P 9 … 新宿区 若年者就労支援室「あんだんて」
P 10 … 文京区 若年就職支援講座の開催
P 11 … 台東区 若年者対象セミナー
P 12 … 北区 高校生模擬面接
P 13 … 荒川区 青年社会貢献活動認証制度
P 14 … 品川区 品川区就業センター
P 15 … 目黒区 ワークサポートめぐろ
P 16 … 大田区 ヤングジョブクリエイションおおた
P 17 … 世田谷区 せたがや若者サポートステーション
P 18 … 渋谷区 渋谷就労支援センターしぶやビッテ
P 19 … 中野区 就職面接会
P 20 … 杉並区 杉並区就労支援センター
P 21 … 豊島区 若者支援事業(おとな大学)
P 22 … 板橋区 いたばし若者サポートステーション
P 23 … 練馬区 わかスタルーム
P 24 … 墨田区 若者サポートコーナー「すみだ わかサポ」
P 25 … 江東区 区内の若者を、区内の中小企業へ
P 26 … 足立区 あだち若者サポートステーション
P 27 … 葛飾区 中小企業・若者マッチング事業
P 28 … 江戸川区 若者きずな塾
P 29 … 【参考】 各区の若年層対象就労支援事業一覧

3 **シンポジウム**

- P 39 … 実施概要
P 44 … 新聞載録（東京新聞）
P 50 … 参加者アンケート結果

4 **厚生労働省・東京都への要望**

P 56 … 広報資料・要望文

5 **就労支援担当課長 意見交換会**

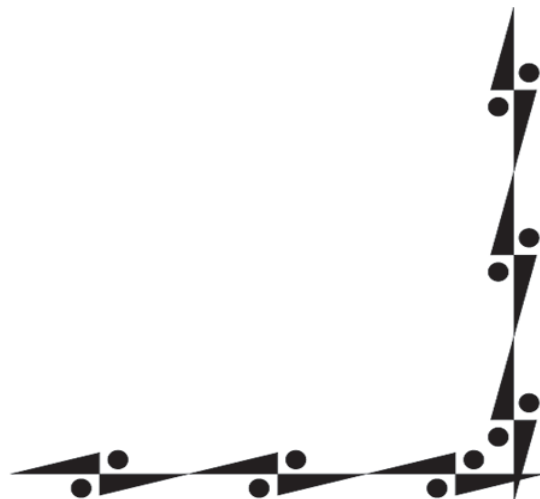
P 60 … 意見交換会の記録

6 **参考資料**

- P 71 … 特別区長会 就労支援研究会 設置要綱
P 72 … 特別区長会 就労支援研究会 名簿
P 73 … 23区就労支援対策事業調査 回答の整理・傾向
P 90 … 23区就労支援対策事業調査から読み取れる課題等
P 92 … 東京都立学校（高等学校）中途退学者数の推移
P 94 … ひきこもり人数推計と社会的負担の試算
P 96 … 新聞記事（都政新報）

1

特別区長会 就労支援研究会 発足・開催経過



特別区長会 就労支援研究会 発足・開催経過

【設置目的】特別区における就労支援対策について調査研究を行う

【構成員】23全区長(座長:近藤足立区長 副座長:青木目黒区長、坂本板橋区長)

平成23年8月5日(金) 特別区長会 総会

- 坂本板橋区長より、就労支援に関して区長をメンバーとする研究会の発足提案

平成23年10月14日(金) 第1回 就労支援研究会

- 座長に近藤足立区長、副座長に青木目黒区長、坂本板橋区長を選出
- 今後の検討に向け意見交換

平成23年12月16日(金) 第2回 就労支援研究会

- 厚生労働省 東京労働局 山田局長による講演

【講演内容】

- ・就労対策の課題、展望
 - ・「福祉から就労へ」
 - ・地域若者サポートステーション事業
 - ・国(ハローワーク)と特別区との連携
- 23区 就労支援対策事業 調査結果の確認
 - 今後の検討の進め方について意見交換

平成24年2月16日(木) 第3回 就労支援研究会

- アデコ株式会社 I&R東京支社 斎藤チームリーダーによる講演

【講演内容】

- ・民間から見た若年層の就職情勢
 - ・東京都の就労支援プログラム事業
 - ・現状の支援事業では対象とならない層への支援
- 23区 就労支援対策事業 調査回答の整理
 - 都立高校 中途退学者数の確認
 - ひきこもり人数推計と社会的負担試算の確認

平成24年8月6日(月) 第4回 就労支援研究会

- 東京都 教育庁 地域教育支援部 谷島部長による講演

【講演内容】

- ・都立高校での中途退学者の未然防止と進路支援、キャリア教育
 - ・基礎自治体と連携した進路未決定卒業生意識調査の実施
- 今後の研究会の取りまとめの方向性を確認

平成25年2月1日(金) 厚生労働省・東京都への要望活動

- 厚生労働省への要望「ハローワークと特別区との人事交流」
- 東京都への要望「都立高校卒業後進路未決定者の情報提供」

平成25年2月5日(火) シンポジウム開催(文京シビックホール)

- テーマ「これ以上、見過ごせない！働けない若者の現実」

【登壇者】

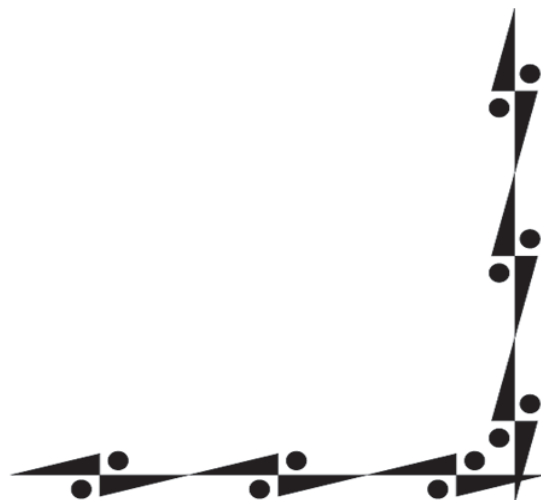
- ・宮本みち子氏(放送大学教授)
- ・工藤啓氏(特定非営利活動法人「育て上げ」ネット理事長)
- ・荒川区長
- ・足立区長
- ・目黒区長

2

若年層就労支援事業 事例集

東京23区では、若者の「働く」を応援するため、さまざまな取組みを行っています。就労支援研究会では、各区が実施する就労支援事業について、改めて調査しました。

23区が実施する若者就労支援事業の中から先進的・ユニークなものを中心に、各区1事例を紹介します。



千代田区

若年者合同就職面接会

千代田区では、若年者の就労を支援するため、ハローワーク飯田橋が開催する、概ね34歳以下の若年者を対象とした就職面接会の後援をしています。

平成23年度は4回開催され、毎回12～16社の企業が参加し、延べ538名の方々が面接に臨みました。その結果、4回の合計で34名の方が採用に至りました。また、平成24年度も、既に終了した3回の面接会において、14～15社の企業が参加し、延べ345名が面接を受けた結果、6名の方が採用されました。

面接は、ほとんどの場合1対1で行われますので、企業に対する雇用条件等の要望や質問などを話しやすい環境となっています。

複数の企業の方と直接話すことができる絶好のチャンスです。是非、ご参加いただければと思います。最新の開催日程等につきましては、担当までお問い合わせください。

(問い合わせ)

千代田区 区民生活部 区民生活課

担当 事業推進主査 代表03-3264-2111 内線2319

ハローワーク飯田橋

担当 U-35 直通 03-5212-8609

中央区

職業相談会・就職ミニ面接会

中央区ではハローワーク飯田橋の協力により、職業相談および就職ミニ面接会を開催し、区民等の就労支援と雇用の安定化を図っています。

【開催日時】

毎月第二・第四火曜日 13:00～16:00

【会場】

きょうか
京華スクエア 2階会議室

(東京都中央区八丁堀3-17-9)

【内容】

- ・ハローワーク飯田橋職員による職業相談
- ・ハローワークインターネットサービスによる求人検索
- ・就職ミニ面接会（各回 1～2社と面接ができます）



【申込方法】

職業相談・求人検索をご希望される方…直接会場へお越しください

企業との面接をご希望される方……………最寄りのハローワークで紹介状の交付を受け、
ご予約の上会場にお越しください

※就職ミニ面接会の参加企業については、ハローワーク飯田橋のHP

(<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/iidabashi.html>) または求人票で
ご確認ください。



(問い合わせ)

中央区 商工観光課 商工観光係

03-3546-5328

ハローワーク飯田橋 職業相談第二部門

03-3812-8609 (42#)

港区

若者の就業体験

就業体験の機会を通して就業意識の向上や区政に対する理解を深めるため、就職が決まっていない若者を、区の臨時職員として雇用しています。区の仕事を体験しながら、就職につながる支援を実施しています。

- ・対象 既卒で3年間正規の就業経験がない若者（既に就職見込みのある人は除く）
- ・勤務時間 1日7時間・週35時間勤務（月曜から金曜勤務）
- ・賃金 時間給950円、交通費相当1日600円支給。
健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入。
- ・人数 年間10人程度
- ・期間 半年間（条件により延長可）

受入れ部署ではOJT担当者がつき、他の職員とともに実際に業務を行います。

また、就職支援として全員に ・定期的な面談・他の所属での短期実習

希望者に ・履歴書、論文等の添削・模擬面接・自己啓発講座助成 を実施しています。

申込方法・勤務条件の詳細につきましては、担当までお問い合わせください。

<実習生の感想>

- ・区役所で働いたことで自治体職員の仕事が住民のためであることを肌で感じられた。
- ・窓口や電話対応をしたことでコミュニケーション力やマナーが身についた。

<受入れ部署の感想>

- ・責任感を持ち業務にあたり、戦力になってくれた。

(問合せ)

港区総務部人事課人事係

TEL03-3578-2107

新宿区

若年者就労支援室「あんだんて」



平成 23 年 4 月に開所した若年者就労支援室「あんだんて」は、「社会に出ることに対して不安がある」「学校に行きたくない」などひきこもりや不登校、進路や仕事に対して様々な悩み事をもつご本人とご家族の方を支援しています。「あんだんて」の最大の特徴は若者支援をしている 7 団体がそれぞれの特徴を活かした事業展開をし、幅広

い支援メニューを提供しているところにあります。

○若者総合相談

相談員が個別面談であなたの状況をお伺いし、最初の「一歩」を一緒に考えます。「どうしたらいいか分からない」と苦しんでいるご本人やご家族一人一人の相談をお受けしています。

○親向けワークショップ

不登校やひきこもりのお子さんのことで悩んでいらっしゃる保護者の方が同じような悩みを持つ保護者同士の 交流や意見交換を行い、子どもとの接し方を学んで いきます。

○心理カウンセリング（仕事と心の相談室）

若者ご本人やご家族を対象に、心理カウンセラーが生きること、働くこと、人間関係、家族関係などの悩みをお伺いします。

- その他にも「若者の語れる場」「発達障害セミナー」「当事者研究」など様々なイベントを行っています。

（問い合わせ）

新宿区勤労者・仕事支援センター
若年者就労支援室「あんだんて」
03-3200-3329

文京区

若年者就職支援講座の開催

～ホンキで就活！社会人基礎力養成講座～

厚生労働省の平成 24 年 10 月時点の調査結果では、来春卒業予定の大学生等の就職内定率は、63.1%と依然厳しい状況が続いております。就職先としては中小企業の注目度が高くなってきていますが、その魅力をさらに積極的に伝えていくことが重要とされています。



昨年度就活関連事業（ジョブサポート）の研修風景

一方、企業が若者に期待するものとしては、「前に踏み出す力（アクション）」、「考え抜く力（シンキング）」、「チームで働く力（チームワーク）」といった職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくための「社会人基礎力（経済産業省HPより）」を持つことが挙げられます。

こうしたことから、平成 25 年度は区内の大学生や学卒未就職者等を対象として「ホンキで就活！社会人基礎力養成講座」を開催します。実践的な講座で基礎力をつけるとともに、企業ツアーや、経営者・勤めている方々との座談会の経験を通して中小企業について学びます。

社会人基礎力とは
職場や地域社会で、多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力
基礎学力や専門知識に加え、この能力の育成が重要とされている。

ホンキで就活！社会人基礎力養成講座

就職事情等に関する講演会の開催（自由参加制）

グループワークなど実践的な研修（全5回・申込制）

- 就職面接への自信をつける。
- コミュニケーションスキルを高め、就労継続につなげる。

区内の中小企業ツアーや座談会の実施

- 区内中小企業への就職機会の向上
- 中小企業への理解を深める。

また、本講座の後に開催される合同就職面接会（ハローワーク共催）への参加も合わせ、就職機会の向上と就業の継続をめざしていきます。

（問い合わせ）

文京区 経済課 産業振興係

03-5803-1173

台東区

若年者対象就活応援セミナー



概ね35歳までの就職希望者を対象に、就職活動の基礎知識を身につけ、自己の課題を認識してもらい、自信を持って就職活動ができるよう導くことを目的とした就活応援セミナーです。

志望動機や自己PRの書き方の指導や模擬

面接等、就職活動に最も重要な応募から面接までの基本を学ぶことができます。「就職活動って何をしたら良いか分からない。」「面接が上手くできるようになりたい。」等、働くことへの不安や迷いを解消し就職活動へ一歩踏み出したい、そんな思いをお持ちの方にお勧めの内容で、参加は無料です。

このセミナーの受講後、さらに個人に合わせたきめ細かい就業相談を希望される場合は、区役所9階の産業振興課で開設している就業相談（個別相談）を案内し、就職に繋がるよう専門のキャリアカウンセラーによる相談やアドバイス、情報提供を行っています。

（問い合わせ）

台東区 産業振興課 地場産業・雇用担当

03-5246-1143

北区

高校生模擬面接

北区には17校の高等学校があり、職業系の高等学校も多数あることから、以前より「高校生向け就職面接会」をハローワーク王子と共同で開催していました。

高校生への就労支援を更に強化するため、就職を希望する高校生が内定を得られるよう、専門性の高い高校生就職支援コーディネーターを配置し、各学校を訪問するなど区内の高等学校の就職活動を支援しています。

また、高校生就職支援コーディネーター、区内各高等学校及びハローワーク王子等の関係機関と協議し、高校生への採用面接解禁前に、各高等学校へ講師を派遣し、模擬面接を実施しています。

模擬面接では、面接についての心構えを学ぶとともに生徒一人ひとりに対して本番同様の模擬面接を行うことにより、生徒のスキルアップを図り、落ち着いて採用面接を迎えられるよう支援します。

講師には、民間企業で実際に人事採用担当を行っている方を招聘しているため、各高等学校からも好評を得ています。

更に、子どもの就職のサポーターになっていただくため、就職に対する正しい認識を持つことや子どもへの関わり方などを掲載した就職読本を保護者に配付しています。

北区では、今後もハローワーク王子をはじめとする区内関係機関と連携し、区内の高等学校

のキャリア教育の充実及び高校生の就職活動の支援を実施します。

詳細については、就労支援担当までお問い合わせください。

【写真:高校生保護者のための就職読本】



(問い合わせ)

北区 産業振興課 就労支援担当

03-5390-1234

荒川区

青年社会貢献活動認証制度



ボランティアなどの社会貢献活動に積極的に取り組んだ大学生等を広く募り、顕著な実績があったと認められた方を区として認証し、同時に、その方の就職活動を支援する事業です。

社会貢献活動に積極的に取り組み実績を収めた若者を、広く社会や企業が応援することを目的としています。

■対象となる活動

- (1) 荒川区内での活動実績・・・就職活動中または就職活動を予定している方が、最近3年の間に荒川区内で行った社会貢献活動の実績
- (2) 荒川区内在住の方の活動実績・・・就職活動中または就職活動を予定している荒川区内在住の方が、最近3年の間に行った社会貢献活動の実績

■応募できる方（次の条件を満たす方）

- (1) 大学生、大学院生または卒業後3年以内であること
- (2) 荒川区内在住または荒川区内で顕著な活動実績があること
- (3) 就職活動中または就職活動を予定していること

■認証の決定と応援

自己推薦を広く受け付けた後、実績について審査会で審査を行います。認証を決定した方には、区からの認証状をお渡しするほか、就職活動へのアドバイスや情報提供などの支援を行います。

■募集時期

年2回（第1回は9月上旬締切、第2回は1月上旬締切）

（問い合わせ）

荒川区 産業経済部 就労支援課 就労支援係
03-3800-8710（直通）

品川区

品川区就業センター

平成24年3月末にオープンした区立中小企業センターの1階にある「品川区就業センター」では、区とハローワーク品川が連携して、雇用・就労・産業支援などを一体的に取り組んでいます。皆さんの就職サポーターとしてぜひご利用ください。

○求人情報検索

ハローワークで受付した全国の求人情報がパソコンで自由に検索できます。

○職業相談・職業相談

専門相談員が、ハローワークの全国ネットを使って最適な求人を提案し、応募状況の確認、求人企業への交渉などを行い、求職者の就職活動を強力にサポートします。

また、生活保護受給者、住宅手当受給者および母子家庭に対しては、区の就労自立支援員とハローワークの就職支援ナビゲーターが協力して就労支援にあたっています。

このほか、内職相談・あっ旋も実施しています。



○求人企業支援・就業支援セミナー

人材採用に積極的でありながら人材に恵まれないなど、悩みを抱える中小企業に対して、コンサルタントがサポートする求人企業支援を行っています。支援企業のPRを目的に、就職活動中の若年者(20～30代)を対象に、就業支援セミナー(履歴書・面接対策、自己分析および会社説明会)を実施しました。

今後は、若者の就職活動をサポートするための、キャリアカウンセリングや就業体験の支援などにも取り組んでいきます。

(問い合わせ)

品川区 ものづくり・経営支援課

就業支援担当 03-5498-6352

目黒区

ワークサポートめぐろ

ワークサポートめぐろには、ハローワーク渋谷の職業紹介専門機関「ハローワーク相談室」と、さまざまな就労相談に応じる「キャリア相談コーナー」があります。仕事をお探しのかたは、どなたでもお気軽にご利用ください。

○ハローワーク相談室

専門相談員が職業紹介や就労相談を行っています。条件に合う事業所が見つかったかたには、相談員が紹介状をお作りします。全国のハローワークの求人情報を、専用のパソコンで検索できるほか、求人情報ファイルも閲覧できます。求人票の見方などさまざまなサポートをしています。



○キャリア相談コーナー

キャリアアドバイザー（※）が、履歴書の書き方や面接のポイントなど、仕事探しの相談に個別に応じます。（予約制）

毎月「いつでもミニ講座」を6回開催し、求職者対象の就職活動ノウハウ講座や女性対象の講座を開催しています。また、一日完結型の若年者等を対象にした就職支援セミナーも開催しています。

（※）求職中のかたを支援する、雇用環境や労働市場に詳しい専門家。厚生労働省指定の民間機関が認定するキャリアコンサルタント資格を持っています。

（問い合わせ）

ワークサポートめぐろ

ハローワーク相談室 03-5722-9326

キャリア相談コーナー03-5722-9632

大田区

ヤングジョブクリエイションおおた

(若者と中小企業とのマッチングフェア)

大田区では、若者と中小企業との出会いの場「ヤングジョブクリエイションおおた」を平成 18 年度から毎年開催しています。例年、30～50 に及ぶ区内企業がブースを出展しており、大田区の特徴である製造業だけでなく、建設・IT、サービスなど業種もさまざまです。企業紹介パンフレットをじっくり読んで、自分にあった企業を事前にチェックできます。平成 24 年度は 11 月 16 日に大田区産業プラザ 1 階の大展示ホールで開催し、40 社が出展しました。高校生から一般求職者まで、参加者約 400 名の盛況でした。



会場で、若者との出会いを求めている中小企業経営者の声を伺ってみました。

参加企業の声：「ヤングジョブクリエイションおおた」で 2 年続けて若者を採用しました。2 人とも、わが社の貴重な戦力として、一生懸命働いていますよ！ このイベントは、多くの意欲ある学生が参加していることがいいですね。40 社に及ぶ出展企業の中から、わが社を選んで話を聞いてみよう、という若者とコミュニケーションできるわけですから、採用できる確率が高くなるのだと思います。

「ヤングジョブクリエイションおおた」は、ハローワーク大森・東京しごと財団との共催事業です。地域の教育機関とも連携し、若者と中小企業との出会いの場を地域全体で作り出しています。このほか、企業 10 社、求職者 50 人程度の小規模面談会である「**プレ就職面談会**」も年 1 回開催しています。(平成 24 年度は 12 月 12 日に実施予定)



写真上：企業経営者の説明を聞く高校生たち

写真下：受付に並ぶ学生・求職者たち

(問い合わせ)

公益財団法人 大田区産業振興協会

事業グループ 広報チーム 03-3733-6476

世田谷区



せたがや若者サポートステーション

通称「サポステ」は、厚生労働省から委託を受けて、若者無業者（ニート）や進路に悩んでいる若者から就労等に関する相談を受けている就労支援機関です。

【対象者】

15歳から概ね39歳までの方、およびその保護者の方、学校のことで悩んでいる高校生と高校中退者、その保護者の方

【主な事業】

面接・相談（キャリア相談、こころの相談、保護者からの相談、出張相談）

セミナー（コミュニケーションセミナー等）

ジョブトレーニング、高校中退者等アウトリーチ事業

☆ヤングワークせたがや

国の緊急雇用創出事業を活用し、サポートステーションを補完するため、就職に近いレベルの若者を対象に、就労のための実践プログラムを提供しています。

- ・ 職場見学・仕事体験・仕事講話
- ・ セミナー（就労実践セミナー、就活基本セミナー）

※発達障害支援事業との連携

サポステ利用者のうち、社会性やコミュニケーション等の問題が原因で就労につながりにくい若者に対し、福祉所管が実施する発達障害支援事業と連携し、自己理解・自己認知（自分の向き・不向きや特性等に対する理解）を促すプログラムを実施し、必要に応じて専門支援へ誘導します。



（問い合わせ）

せたがや若者サポートステーション
03-5779-8222

渋谷区

渋谷就労支援センターしゅやビッテ

区内で求職活動をしている人を対象に、求職者の経験や能力を活かし、その人の適性に
応じた職業の選択や、就職活動を支援する施設です。

- ・ファッション業界合同就職面接会（年3回、ハローワーク渋谷共催・後援）

ファッションの街渋谷で、アパレル業界への就職を目指す若年者の雇用機会の提供と、
業界企業の人財確保を目的に企画されました。面接会に先駆け業界研究セミナーを別途実施。
面接会実施前に企業から内情を直接話してもらうことで、仕事の魅力や厳しさを知ってもら
い、面接のマッチング率を高め、就職後の離職を防止することが狙いです。



- ・求人紹介

求人企業開拓で、事業所を訪問して細やかにニーズを
収集後、応募者の速やかな紹介、採用決定後の双方フ
ォローまで、対応します。

- ・就職活動に役立つセミナーの実施（月1回、子育て
ママ向け・モチベーションアップ・受講者交流など）

- ・個別キャリアカウンセリング

適性や経験を活かせる職業選択のお手伝いをします。面接対策や応募書類の効果的な書き
方など、より満足のいく就職のためのサポートを行います。

- ・適職診断システム（自己理解の促進と職業意識の啓発を促します。）
- ・PCコーナー（利用者が検索で利用できるパソコンを配置。書類作成利用・印刷が可能です。）

（問い合わせ）

渋谷区 商工観光課 離職者対策主査

03-3463-1764

中野区

就職面接会

正社員としての就労を希望する若年者を対象に、中野区・杉並区・ハローワーク新宿が共催で、概ね中野区・杉並区内の中小企業による就職面接会を年2回開催。就職面接会前日に対策セミナーも設けています。2月開催予定のセミナーでは、面接練習に特化した内容で実施予定です。面接会及びセミナーを開催することで、求職者の就労及び事業主の雇用確保を支援しています。

また、中野区では就労求人支援サイト「ぐっJOBなかの」を運営しています。目的にあった求人情報や就労に関する情報を掲載しており、区内もしくは近隣の事業者を対象に、無料で求人活動の場を提供することにより、区民の就労及び区内事業所の人材確保を支援しています。



(問い合わせ)

中野区 都市政策推進室 産業・都市振興分野
経営支援担当 03-3228-5518

杉並区

すぎJOB

杉並区就労支援センター

杉並区と東京労働局及びハローワーク新宿が雇用、産業施策等を一体的に実施するための協定を締結し、平成24年12月3日に杉並区就労支援センターが開設されました。国が運営するハローワークと、区就労支援窓口が同じフロアに設置されることで、就労準備相談と職業相談・



若者就労支援コーナー 相談風景

職業紹介のサービスを1カ所で受けることが可能となりました。区とハローワーク新宿が緊密に連携することによって、これまでよりも効率的かつ効果的な就労支援体制を構築していくことが期待されています。

○若者就労支援コーナー（コーナーの愛称は「すぎJOB」）

若者（概ね15歳～34歳）を対象として、長期間失業状態にある方、派遣社員、アルバイトから転職を考えている方など、経験豊富なキャリアカウンセラーが相談状況に応じた就労準備の支援を行っています（毎週月曜日は臨床心理士による心理相談、毎週火曜日は35歳以上の方を対象にした就労準備相談を実施しています。）。

区内企業を中心に魅力ある企業を紹介する企業PRコーナーや、インターネット接続パソコン（2台）を使って就職情報が検索できるコーナー、就職関連の書籍やチラシが閲覧できるコーナーもあります。就職に関する各種セミナーの開催、グループワークやジョブスクール等、あらゆる角度から若者を支援しています。



杉並区就労支援センター室内

○ハローワークコーナー

すべての年齢の方を対象とし、全国のハローワークで受付した求人情報が閲覧できる求人情報検索パソコン（5台）の設置や、ハローワークの全国ネットを使って就職ニーズに応じた職業相談・職業紹介を行っています。

（問い合わせ）

杉並区 産業振興センター 就労支援担当

03-5347-9187

豊島区

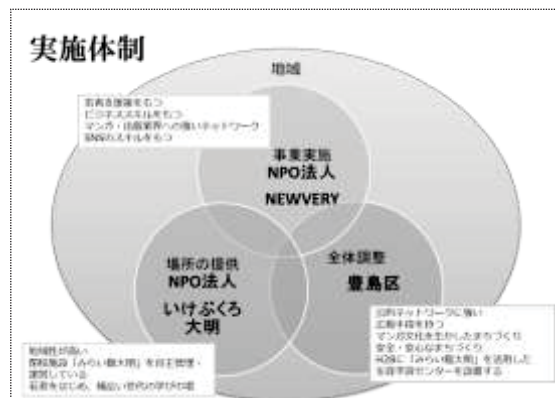
生涯学習センターモデル事業

若者支援事業(おとな大学)



この事業は、文化で街を活性化している「豊島区」、元小学校を地元の有志で自主管理・運営している「NPO 法人いけぶくろ大明」、独自の切り口で若者支援を行なっている「NPO 法人 NEWVERY」の三者による若者支援事業として、平成 23 年 10 月からスタートしました。

対象とするのは、10 代後半から 20 代の若者です。社会環境の変化により、若者と地域社会をつなぐ場が少なくなっていることや、若者が教育から雇用へのスムーズな接続ができにくい状況の中、若者が未来に希望をもち、社会の中で自立できる学びあいの場をつくることを目的としています。また、生涯学習センターの本格開設に向けた先駆的な事業としても位置付けています。



社会に出るために必要とされる3つの能力「自分の軸（やりたいこと）を見つめ、自らと向き合う構え」「自分の軸を絞り込む方法や考え方」「自分の軸を定め実現していく力」を得られるよう、「考える素材を得る」「考え方を身につける」「考える機会を得る」という3つの観点から、ワークショップを中心とした参画型の事業等を展開しています。平成 23 年度は、地域の課題を知り、解決の方法を学ぶ「自分で仕事を創るゼミ」や様々な大学・学部の大学生や専門学校生が、ワークショップを通じて学びあう「異学種交流会」など、全 13 講座 28 回実施し、延べ 533 名が参加しました。



詳細については、おとな大学 HP をご覧ください。

<http://www.otonadaigaku.com/>

(問い合わせ)

豊島区 文化商工部

学習・スポーツ課 管理グループ

03 (3981) 1547

板橋区

いたばし若者サポートステーション



39 歳までの若年者を対象に、職業意識の啓発や社会適応支援事業としてセミナー等を開催し、若者の職業的自立を支援しています。

(1) 『職業ふれあい事業』…働くことへの準備的活動や職業講話などを行っています。

(2) 『ジョブトレーニング事業』…自然食品のお店やとうふ店での仕事体験

などを行い、体験振り返りシート（出来た点、出来なかった点を5段階評価）を用いて、参加者からの自己評価後にスタッフ評価を加え、現時点での課題等を明確にし、今後に繋げていけるよう支援しています。

(3) 『職業意識啓発セミナー』…コミュニケーションや面接対策、電話応対など、就活に役立つセミナーを実施しています。少人数型のワークショップ形式で行うため、人と接することに苦手意識のある人や、緊張感を持ってしまう人も参加しやすい環境になっています。その中で様々な人と交流しながら、人前で話すことやコミュニケーションの取り方を身に付けていきます。

(4) 『心理カウンセリング』…「どうしても意欲が湧いてこない」など、メンタル的な相談に対応するため、専門の臨床心理士による心理カウンセリングを実施しています。

(5) 『保護者セミナー』…若者の自立などをテーマにした講演等を実施しています。子どもの将来や自立に不安を抱える親御さんをはじめ、若者自立支援に携わる方の参加も見られます。

他にも、『キャリアカウンセリング』や『スタッフ相談』、子どもの自立に悩む保護者を対象とした『保護者相談』等、就労・自立に向けた支援を行い、一日でも早く進路決定していただくことを目標に活動しています。

(問い合わせ)

板橋区 産業経済部 産業振興課

産業支援グループ 03-3579-2172

練馬区

わかスタルーム



平成 20 年度、有識者による審議会の答申を受け、「わかものスタート支援事業」として事業を開始しました。事業内容については毎年拡充を行っており、平成 24 年度の事業として、就活者本人および家族を対象とした情報スペースを開設しています。5月から毎週1回（第1・3土曜日および第2・4火曜日、午前11時～午後6

時）、委託事業者のスタッフ1名が常駐して対応しています。また、パソコン4台による情報収集や、他区および他団体の就職情報についてチラシ等の配布および閲覧ができます。なお、平成23年度は「就活ルーム」の名称で月2回開催しました。

わかスタルーム開催日に「就職・キャリア相談」を実施しています。相談時間は一人50分、1日4人まで、事前の申込制で行っています。キャリアカウンセラー等人事採用経験のあるアドバイザーが1対1で、就職活動の方法、コミュニケーション力、応募書類の書き方、面接対策等、さまざまな個別の相談に応じています。また、わかスタルーム開催日の第4火曜日に、5月から隔月で「メンタルケア（個別相談）」を実施しています。相談時間は一人50分、1日4人まで、事前の申込制で行っています。心理士の資格を持つ専門家が、精神的な問題をお持ちの方、障害を抱えている方等の本人およびその家族に対し、就職活動をする手前でじっくり話を聞いて欲しい、意見が欲しい等のための個別相談を開催しています。

わかスタルームに設置してあるパソコンは、青少年館開館日に就職活動に活用するための貸出を行っています。1日2時間を限度に自由に利用できます。プリンターの利用も可能です。

(問い合わせ)

練馬区 教育委員会 こども家庭部

青少年課 春日町青少年館 03-3998-5341

墨田区

若者サポートコーナー 「すみだ わかさぽ」



39 歳以下の区民等若年者が、区内中小企業をはじめとする事業所へと就職に結び付けられるよう支援するとともに、就職先で定着できるよう支援を行うことを目的に、区庁舎 1 階「すみだ就職相談室」内に開設しています。

【実施事業】

- 1 カウンセリング（祝日・年末年始を除く）
 - (1) キャリアカウンセリング【個別相談】（月～金曜日、第 2・4 土曜日 13：00～17：00）
 - (2) 臨床心理士カウンセリング（第 4 土曜日 13：00～17：00）
- 2 就職活動支援セミナー
 - (1) 基礎編 コミュニケーション方法など就職活動の基礎となる能力を身につけます。
 - (2) 実践編 履歴書作成や面接対策など就職活動に必要な実践的能力を身につけます。
 - (3) 交流編 フリーター経験のある若者が自らの経験を交え就職活動を語ります。
 - (4) 親ゼミ 親・家族を対象として若者自立支援専門家による講演会を開催します。
 - (5) 就活ミーティング 少人数制によるテーマ別ミニセミナーを開催します。
- 3 区内企業魅力発掘事業
 - (1) 区内企業魅力発掘取材「WAKAMONO 探訪」
区内企業若手社員にしごとに対する思いなどの取材を行い、区内企業の魅力を発信します。
 - (2) 区内企業魅力発見見学会「WAKU WORK 出張スクエア」
直接働く現場を見て、若手社員から直接しごとのやりがいなどについて聞くことができます。
 - (3) 若手社会人と若年求職者との懇談会「わかものしごとラボ」
区内企業若手社員との交流会を行い、就職活動へのモチベーションアップに繋がります。
- 4 高校生就労支援事業
区内都立高校において、就職支援講座を開催します。

(問い合わせ先)

【若者サポートコーナーの利用に関すること】

墨田区若者サポートコーナー 「すみだ わかさぽ」 03-5608-6834

【墨田区の就労支援事業に関すること】

墨田区産業観光部生活経済課消費者・勤労福祉担当

03-5608-6185

江東区

区内の若者を、区内の中小企業へ

江東区では、平成 23 年度から「中小企業雇用維持・若年者就労支援事業」を実施しています。

この事業は、30 歳未満で正規雇用されていない区内の若者を対象に、ビジネスマナーやビジネススキル、基礎的な O A 等の研修を



23 年度の研修生とスタッフ

実施し、求人予定のある区内中小企業とマッチング交流会や企業プレゼン、面接会を行い、希望する企業で就労実習を行います。研修期間終了後、実習先企業に正規社員として採用されることを目的としています。

23 年度は、区内中小企業 90 社から 170 件の求人件数を確保。40 名の研修生が就労実習を行い、30 名が正規社員として採用されました。

2 年目となる今年度は、前年度の研修生を迎えた交流会も行い、先輩達から実習における心構え等を学びました。

現在、98 企業から 204 件の求人を得て、40 名の研修生が順次各企業で就労実習に就いています。



企業プレゼン、昨年就職した研修生がプレゼンターとして参加

中小企業においては、若年層の採用に苦慮している状況もあり、この事業は区内の中小企業からも評価をいただいています。

(問い合わせ)

江東区 地域振興部 経済課 融資相談係

03-3647-2331

足立区

あだち若者サポートステーション

あだち若者サポートステーション（サポステ）では就職活動のスタートラインに立とうとする30歳代までの若者を支援しています。就職活動したいけれど何から始めていいのかわからない、就労に関する相談を聞いてほしいという方を対象に、下記の取組みを行っています。

【相談支援事業】

キャリアカウンセラーや臨床心理士によるカウンセリング、保護者相談を実施しています。また、利用者はサポステ内のサロンスペースでいつでもサポステスタッフに相談できます。



【セミナー事業】

就労意識の向上やスキルアップのためのセミナーをほぼ毎日日替わりで実施しています。

- ◎就労に必要なスキルアップを図る「就活セミナー」「アルバイト活動セミナー」
- ◎様々な業界からの講師が仕事や資格について語る「達人の舞台ウラ」「技ナビセミナー」
- ◎コミュニケーション能力アップやビジネスマナーを学ぶ「コミュニケーションセミナー」
- ◎社会とのつながりを持つ第一歩としてボランティア活動を行う「いいことし隊」 など



【あだち仕事道場】

就職する準備はできたけれど、あと一歩が踏み出せない若者のための就労訓練プログラムです。実際の企業の「現場」で、サポステスタッフと一緒に働く訓練をするので、自信がない方でも安心して働くことができます。最長6カ月の訓練期間で経験を積み自信をつけて、就職活動に臨みます。



(問い合わせ)

あだち若者サポートステーション

03-3882-4307

足立区 産業経済部 就労支援課

03-3880-5469

葛飾区

中小企業・若者マッチング事業

区内高等学校に在学する就職希望者と区内中小企業の雇用のミスマッチ解消のため、区内中小企業、高等学校などの教育機関、区など行政機関による「産学公連携による人材確保プロジェクト」を立ち上げ、就労マッチングのための取り組みを実施します。

1. 対策連絡会

産学公連携による対策連絡会を設け、企業の魅力・学生の声・就職活動などの情報を共有し、また必要な情報を吸い上げる場とすることにより企業と求職者のマッチングを図ります。

2. 区内中小企業「魅力発見バスツアー」

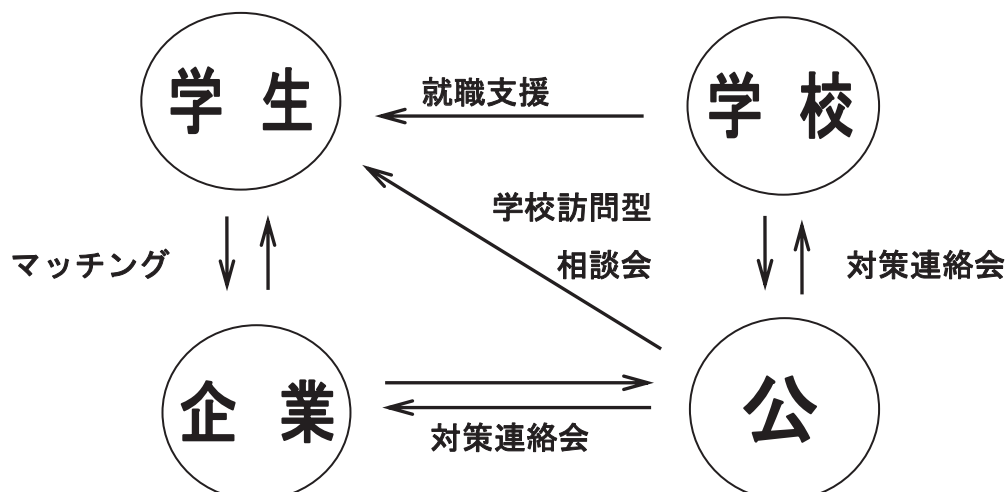
葛飾の魅力ある中小企業を実際に見学することで、若い人材を求める事業者と就職希望の高校生を直接結び付けることができます。



3. 学校訪問型相談会

キャリアカウンセラーが直接学校に訪問し、就職に関する支援を行います。

平成 24 年度実施内容 就職セミナー、模擬面接会、未内定者カウンセリング など



(問い合わせ)

葛飾区 地域振興部 産業経済課

経済企画係 03-3838-5554

江戸川区

若者きずな塾



若者きずな塾は、自分を変えたい、自分に自信がない、自己表現が苦手など、いろいろな悩みを抱える若者や社会でつまづいた若者が、プログラムに添ったワークショップでヒューマンスキルを高め、就職を目指して行く場です。

参加者同士の交流を通してコミュニケーション力を培うことにより、自分らしさを再発見し、自信回復と自己実現を目指しながら、自己肯定感を得て

一歩を踏み出すきっかけ作りとなるよう就職に向けて支援しています。

開講日 毎月 第1火曜日 18:30 から 20:30

第3土曜日 13:30 から 16:30

会場 区内施設 (月/巡回)

対象者 概ね 35 歳までの方 (自由参加・無料)

塾長 キャリア・コンサルタント 狩野 賢

プログラム 各月設定 (コミュニケーションの基本、自己肯定、他者の受け入れ、
気持ちを伝える、情報の探し方や会話力 など)

参加者 延べ 215 名 (平成 24 年 9 月現在)

開催会場等の詳細につきましては、お問い合わせください。

(問い合わせ)

江戸川区 生活振興部 地域振興課
生活就労支援係 03-5662-0516

各区の若年層対象就労支援事業一覧

区名	事業名	担当組織	電話	事業の概要
千代田区	区民相談	区民生活部 総合窓口課 総合窓口主査	03-5211-4176	就労支援に限定したものではありませんが、区民等の問合せ、日常生活相談に応じています。また、弁護士等による専門相談も開設しています。
	内職斡旋事業	区民生活部 区民生活課 事業推進主査	03-5211-4350	家庭外で働くことが困難の方などを対象に内職希望の方や、内職者を探している事業者の相談や登録、斡旋を行っています。
	若年者合同就職面接会	区民生活部 区民生活課 事業推進主査	03-5211-4350	ハローワーク飯田橋の開催する、概ね34歳以下の若年者を対象とした就職面接会の後援をしています。
中央区	若年者合同就職面接会	区民部 商工観光課 商工観光係	03-3546-5328	若年者の就労機会拡大のため、若年者と求人希望する区内を中心とした企業との就職面接会を開催するとともに、ハローワーク飯田橋による職業相談を実施しています。
	未就職学卒者等の就労支援事業	区民部 商工観光課 商工観光係	03-3546-5328	人材派遣会社等において、未就職学卒者等に対して社会人として必要な基礎知識や技術を習得する研修を実施するとともに、求人を希望する区内事業所での体験就業を行なうなど、若者の就業を支援しています。
	職業相談・就職ミニ面接会	区民部 商工観光課 商工観光係	03-3546-5328	毎月第二・第四火曜日に京華スクエアで面接会とハローワーク飯田橋職員による職業相談を実施しています。 ※面接会は事前に最寄のハローワークで紹介状の交付を受けた方が対象となります。
港区	就職応援セミナー	産業・地域振興支援部産業振興課 商工観光担当	03-3578-2554	若年者の就労支援を図るため、ハローワーク品川と共催で若年者向け就職応援セミナーを実施します。
	若者の就業体験	総務部人事課人事係	03-3578-2107	就職が決まっていない若者を対象に、区の臨時職員として雇用し、就業体験の機会を通して、就業意識の向上や区政に対する理解を深めることを目的とします。
新宿区	就職支援セミナー	地域文化部 消費者支援等担当課 就労支援係	03-5273-3925	若年者や女性向けに面接対策や応募書類の書き方など就職に向けた各種セミナーを開催しています。今年度は中高年向けの講座も開催する予定です。セミナーによって、ハローワーク新宿・東京しごと財団との共催、民間事業者への委託など実施方法を変えています。
	就職面接会	地域文化部 消費者支援等担当課 就労支援係	03-5273-3925	概ね40歳までの求職者を対象に、区内中小企業の人材確保及び区民の就労の促進を図るため、ハローワーク新宿及び東京商工会議所新宿支部との共催で就職面接会を開催しています。面接会のほか、年数回参加企業2～3社程度のミニ面接会を開催しています。
	地域企業就業支援事業	地域文化部 消費者支援等担当課 就労支援係	03-5273-3925	現在求職中の若年者を対象に、地域の企業で就職するために必要な基礎力の養成を行うとともに、6か月程度の職場実習により実践的な職業能力の開発及び向上を図っています。職場実習終了後に双方の合意が整えば正規契約を締結し、地域企業への就業を促進しています。(緊急雇用創出事業の地域人材育成事業として実施しています。)
	若年者就労支援事業	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	03-3200-3329	若年者就労支援室(愛称「あんだんて」)を設置し、若者の自立支援活動を行っている団体の活動を支援しています。「あんだんて」では若者総合相談窓口を開設し、ひきこもり状態にある若者や無業状態にある若者に対して、一次対応の相談業務を行っています。このほか、カウンセリング、ワークショップ、イベントなども実施しています。
	総合相談事業	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	03-3200-3329	障害者、高齢者、若年者、女性などで就労を希望する方に総合的な相談を行っています。
	コミュニティショップ運営事業	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	03-3200-3329	障害者、高齢者、若年者、女性などに就労機会や就労訓練の場を提供するため、コミュニティショップ(ふらっと新宿・スイング)を運営し、福祉商品や地方物産の委託販売や飲食の提供を行っています。また、店舗の運営や実習生への支援のために、定年退職後の高齢者や子育てを終えた女性などを中心とした有償ボランティアを活用しています。
	IT就労訓練事業	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	03-3200-3329	若年非就業者等を対象に、ITを活用した技術の習得とともに、一般常識やビジネスルールを学び、一般企業への就労移行を目指しています。

各区の若年層対象就労支援事業一覧

区名	事業名	担当組織	電話	事業の概要
文京区	若年者合同就職面接会	区民部経済課産業振興係	03-5803-1173	ハローワーク飯田橋との共催により、概ね34歳以下の若年者を対象とした就職面接会を実施します。
	若年者就職支援講座の開催	区民部経済課産業振興係	03-5803-1173	社会人基礎力を養成した実践的な研修で基礎力を養うとともに中小企業へのツアーや座談会を通して中小企業について学ぶことにより、就職機会の向上と就業の継続を目指します。(25年度新規事業)
	インターンシップ	総務部職員課職員育成係	03-5803-1147	区民及び区内大学の学生等を対象に、インターンシップを実施し、学生の就労体験に寄与するとともに、区政への理解を深め、区民目線から区政に対する意見や提言をもらうことを目的として、実施しています。
台東区	若年者対象就活応援セミナー	文化産業観光部産業振興課 地場産業・雇用担当	03-5246-1143	おおむね35歳までの就職希望者を対象に、就職活動の基礎知識を身に付け、自己の課題を認識してもらい、自信を持って就職活動ができるよう指導します。
北区	就職に役立つ資格取得支援講座	地域振興部 産業振興課産業振興係	03-5390-1234	区内在住の求職中の方を対象に、就職に役立つ資格取得を支援するための講座を開催します。資格を取得することにより、就職活動に役立て、就労に結び付けます。
	就職支援セミナー	地域振興部 産業振興課産業振興係	03-5390-1234	就職活動中の方を対象に、応募書類の書き方や面接の受けた方等の就職活動に係るセミナーを開催します。
	就職面接会	地域振興部 産業振興課産業振興係	03-5390-1234	求職中の方を対象に、区内企業による就職面接会を開催し、求職中の方の就職機会を提供します。就職面接会は、一か所で複数社への就職面接が可能であるため、求職者、参加企業ともに就職活動、採用活動が効率的です。
	赤羽しごとコーナー	地域振興部 産業振興課産業振興係	03-5390-1234	求職中の方を対象に、ハローワーク王子と共同し、求人情報提供(求人検索機による)、職業相談・紹介等を行うとともに、区で実施する内職相談・あっせん等もあわせて行います。※ハローワーク王子:ふるさとハローワーク(地域職業相談室)として運営。
	就職支援アドバイザー	地域振興部 産業振興課産業振興係	03-5390-1234	キャリアカウンセリングの手法を活用し、就職に関する相談を希望する相談者の経歴・生活状況・ニーズ等から、それぞれの能力・資質・適性を見立て就職活動を効果的に支援し、相談者の早期就職を実現します。
	高校生模擬面接	地域振興部 産業振興課産業振興係	03-5390-1234	就職志望の学生のいる区内高等学校に、民間での人事採用経験豊富な外部講師を派遣し面接対策を支援します。
	保護者向け就職読本の配付	地域振興部 産業振興課産業振興係	03-5390-1234	就職志望高校生の保護者に、就職活動に関するガイドブックを配付することで、高校生の就職活動を支援します。
	大学生のための就職活動応援講座	地域振興部 産業振興課産業振興係	03-5390-1234	就職活動を開始する大学生を対象に、中小・ベンチャー企業で働くことの面白さを伝えることで、中小・ベンチャー企業への就職の動機付けとします。
若年未就職者等の就労体験事業	地域振興部 産業振興課産業振興係	03-5390-1234	景気悪化により就職が厳しい新規学卒未就職者等を対象に、都の緊急雇用創出補助金を活用し、ビジネスマナー等の研修をしたのち、区内中小企業での就労体験(紹介予定派遣)を提供し、体験先での直接雇用を促しています。	
荒川区	荒川区青年社会貢献活動認証事業	産業経済部 就労支援課 就労支援係	03-3800-8710	ボランティア等の社会貢献活動に積極的に取り組み、顕著な実績を収めた大学生等を区として認証(認証状を交付)し、あわせて就職活動を支援しています。
	インターンシップ事業	産業経済部 就労支援課 就労支援係	03-3800-8710	学生がモノづくりのおもしろさや仕事の厳しさ等を学ぶ機会として、また、区内企業の人材確保支援や産学連携への寄与を目的として、インターンシップを実施しています。(実施校:都立産業技術高等専門学校)
	内職相談	産業経済部 就労支援課 就労支援係	03-3800-8710	家庭外で働くことが困難な方等を対象に、JOBコーナー町屋内のカウンターで、内職を希望する方や内職者を探している事業者を対象に、相談や登録、斡旋を行っています。
	わかもの就労サポートデスク	産業経済部 就労支援課 就労支援係	03-3800-8710	若年者の就職を支援するため、相談窓口を設けて、相談員による個別相談やアドバイス等を行っています。25年度から、平日常設型コーナーとして充実を図る予定です。

各区の若年層対象就労支援事業一覧

区名	事業名	担当組織	電話	事業の概要
荒川区	就労支援セミナー	産業経済部 就労支援課 就労支援係	03-3800-8710	若年者の就職を支援するため、求人票の見方や応募書類の書き方のポイント、面接の受け方などの基本的な知識を学ぶセミナーを実施しています。
	就活バスツアー（仮称）	産業経済部 就労支援課 就労支援係	03-3800-8710	若年者の正規就職を支援し、また企業の人材確保に寄与するため、大学生及び既卒者等を対象に、25年度から、区内中小企業等を訪問するバスツアーを実施する予定です。
品川区	品川区就業センター	地域振興事業部ものづくり・経営支援課就業支援担当	03-5498-6352	ハローワーク品川の分室として、求人情報の検索用パソコン(5台)と、専門相談員(4人)が常駐し、若者から高齢者まで幅広い世代の職業相談・職業紹介を行っています。また、生活保護受給者等について、区の就労自立支援相談員とハローワークの就職支援ナビゲーターが協力し就労支援にあたっています。
	内職相談・あつ旋	地域振興事業部ものづくり・経営支援課就業支援担当	03-5498-6352	家庭外で働くことが困難の方などを対象に内職希望の方や、内職者を探している事業者の相談や登録、あつ旋を行っています。
	求人企業支援事業	地域振興事業部ものづくり・経営支援課就業支援担当	03-5498-6352	人材採用に積極的でありながら人材に恵まれない等、悩みを抱える区内中小企業に対し、人材採用のための基本ノウハウ、戦略等を取捨し優秀な人材を確保できるようコンサルタントによる求人企業支援を行っています。
	求職者向けセミナー	地域振興事業部ものづくり・経営支援課就業支援担当	03-5498-6352	求職者に対して面接を通過するためのノウハウやビジネスマナー研修を行います。
	ものづくり産学連携推進事業(インターンシップ助成)	地域振興事業部ものづくり・経営支援課ものづくり支援係	03-5498-6333	都立産業技術高等専門学校等の学生をインターンシップとして受け入れてくれる事業所に対し助成金を交付します。
	インターンシップ	総務部人事課研修係	03-5742-6630	学生に対して就職体験の機会を与え、また品川区として職場の活性化や区内の高等教育機関との交流を図ることを目的として実施します。
	障害者就労支援センター「げんき品川」	健康福祉事業部障害者福祉課知的障害者福祉担当	03-5742-6711	区内在住の障害のある方が、住み慣れた地域で就労するために、就労に関するさまざまな相談に応じ、また必要な知識・技能を習得する訓練を行い、安心して働き続けるための支援を行います。
	母子家庭自立支援プログラム策定事業	子ども未来事業部子育て支援課児童家庭相談係	03-5742-6589	母子自立支援プログラム策定員の配置により、児童扶養手当受給者等に自立支援プログラムを策定し、「福祉から就労」支援事業の活用、安定所との連携、ハローワークへの同行など、個々の状況・ニーズに応じた支援を行います。
	生活保護受給者等就労支援事業	健康福祉事業部生活福祉課相談係	03-5742-6714	生活保護受給者が自立した生活が送れるよう個々の状況に応じた支援プログラムのもと、就労自立支援相談員等を活用した多様な就労支援を行い、経済的な自立を図ります。
目黒区	ワークサポートめぐろハローワーク相談室	産業経済部産業経済課経済・融資係	03-5722-9326	地域就労相談窓口として「ワークサポートめぐろ」を総合庁舎内に設置し、ハローワーク渋谷との連携・協力のもと、ハローワーク渋谷の職業紹介機関の「ハローワーク相談室」を設置し、若年者から高齢者まで広く就労相談を実施しています。
	ワークサポートめぐろキャリア相談コーナー	産業経済部産業経済課経済・融資係	03-5722-9632	区の独自事業として「キャリア相談コーナー」を設置し、履歴書の書き方や面接のポイントの相談のほか、職業興味検査など、専門相談員がきめ細かい就労相談を行っています。ミニ講座・就職支援セミナーも実施しています。
大田区	求人企業ガイド	(公財)大田区産業振興協会 事業グループ 広報チーム	03-3733-6476	ウェブサイト「おしごとナビ大田区」で区内企業の人材確保を支援しています。また、「おしごとナビ大田区」に登録している企業による若手求職者(35歳未満)向けの「プレ就職面談会」も年に1回開催。気軽な雰囲気での面談会です。
	インターンシップ	経営管理部人事課人事係	03-5744-1152	学校と提携し、学生を実習生として職場に受け入れることにより、学生の職業意識の向上と行政に対する理解を深めることをねらいとしています。
	ヤングジョブクリエイション(若者と中小企業とのマッチングフェア)	(公財)大田区産業振興協会 事業グループ 広報チーム	03-3733-6476	35歳未満の若手求職者に大田区中小企業の魅力を伝え、区内企業への就業に結びつけることを目的に、若者と中小企業との出会いの場を展示会形式で開催しています。

各区の若年層対象就労支援事業一覧

区名	事業名	担当組織	電話	事業の概要
世田谷区	せたがや若者サポートステーション	産業政策部 工業・雇用促進課	03-3411-6662	学校を卒業・中退あるいは離職後、一定期間無業の状態にある方や、その保護者を対象に就労支援を行います。【内容】相談、セミナー(コミュニケーションセミナー等)、ジョブトレーニング、交流イベント
	ヤングワークせたがや	世田谷区産業振興公社産業振興課おしごと支援係	03-3411-6664	将来の職業イメージの醸成、働くことに対する気づきや仕事に対する意識の変化を促し、就職活動に与える意欲を高め、就労に結びつけます。【内容】就活支援講座、職場見学・仕事体験、就職活動プログラム、相談支援
	合同就職面接会	世田谷区産業振興公社産業振興課おしごと支援係	03-3411-6664	ハローワーク渋谷と連携し、就職面接会・企業説明会等を実施することにより、人材確保を支援します。若年者(おおむね40歳未満向け)、高校卒業予定者、中高年齢者(おおむね40歳以上)
	就職支援セミナー	世田谷区産業振興公社産業振興課おしごと支援係	03-3411-6664	求職者(一般(全年齢)、おおむね40歳未満の若年者、求職中の女性を対象に、面接や応募書類等をはじめ就職活動について必要な知識を習得するために、定期的にセミナーを開催します。
	中小企業・若年者マッチング応援事業	産業政策部 工業・雇用促進課	03-3411-6662	平成24年3月に学校等を卒業及び卒業後3年以内の未就職若年者を概ね4ヶ月雇用し、OFF-JTとOJT先でのインターンシップを通して中小企業の魅力について理解促進を図り、若年者の就職に繋がります。
	訪問介護員養成研修2級課程受講料助成	地域福祉部 高齢福祉課 管理係	03-5432-2397	訪問介護員養成研修2級課程の修了後3ヶ月以内に区内の介護サービス事業所等に就職し、3ヶ月以上継続して就労した場合、受講料の9割(上限72,000円)を区が助成します。
	せたがや福祉のおしごと入門講座・合同就職面接会	地域福祉部 高齢福祉課 管理係	03-5432-2397	介護の仕事の魅力を伝える福祉のおしごと入門講座およびハローワーク・都福祉人材センターと共催で合同就職面接会を実施しています。若年者に対しては福祉関連学校へチラシ等を配布し、開催を周知しています。
	出張福祉のおしごと入門講座・相談会	地域福祉部 高齢福祉課 管理係	03-5432-2397	世田谷福祉専門学校や世田谷若者就労支援センター等にて、介護の仕事に興味関心ある方を対象に、介護の仕事の説明や体験談を通して、介護の仕事の魅力を伝え、就労へ結びつけます。
渋谷区	キャリア・カウンセリング	区民部商工観光課 離職者対策主査 渋谷就労支援セ	03-3463-1764	離職を余儀なくされた区民の早期就労を目的として、就労支援センターを運営。 求職者、就労中の人の問題について、窓口または、電話予約でキャリアカウンセラーが相談に応じて問題解決の手伝いをします。
	無料職業紹介事業	区民部商工観光課 離職者対策主査 渋谷就労支援セ	03-3463-1764	求人開拓員が区内企業を訪問し、求人を募集し、求職者に適した企業を紹介します。
	就労支援セミナー	区民部商工観光課 離職者対策主査 渋谷就労支援セ	03-3463-1764	全年齢(一般、高齢者、40歳未満の若年者、女性)を対象に、面接対策や応募書類作成等をはじめ就職活動について必要な知識を習得するために、月1回程度開催します。結婚や子育てを機に、会社を退職した女性を対象に、仕事への再就職を目指すセミナーを開催します。
	適正検査・就職活動用パソコンの設置	区民部商工観光課 離職者対策主査 渋谷就労支援セ	03-3463-1764	就労支援センター内に、適性検査・応募に必要な書類作成用のパソコンを設置。 書類印刷・インターネット接続可能。ハローワークから提供された求人案件の一部閲覧が可能です。
	就職面接会・説明会	区民部商工観光課 離職者対策主査 渋谷就労支援セ	03-3463-1764	区内の企業をファッション関係、女性が活躍する企業、若年者積極採用企業などに特化し、区主催、ハローワーク共催で各10社以上の企業に参加してもらい、会社説明会、面接会を年5回程度開催します。
	就職相談会	区民部商工観光課 離職者対策主査 渋谷就労支援セ	03-3463-1764	「就職応援フェアin○○」と題し、区民会館、地域交流センターを会場にして求職者が参加しやすい地元に出張し、「働くための法律知識講座」「カラーコーディネート」「キャリアカウンセリング」「面接の印象アップ講座」などを開催します。
	内職相談・あつ旋	区民部商工観光課 離職者対策主査 渋谷就労支援セ	03-3463-1764	内職者を探している事業所の相談登録を行い、内職希望の方のあつ旋を行います。
	障害者就労支援センター「ハートバレーしぶや」	障害者就労支援センター「ハートバレーしぶや」	03-3462-2513	障害者の就労の機会の拡大を図り、安心して働き続けられるように、雇用・福祉・教育等の関係機関と連携し、就労とそれに伴う生活に関する相談、助言、情報提供のための事業を行っています。

各区の若年層対象就労支援事業一覧

区名	事業名	担当組織	電話	事業の概要
中野区	就職面接会	都市政策推進室 産業・都市振興分野 経営支援担当	03-3228-5518	正社員としての就労を希望する方を対象に、中野区・杉並区・ハローワーク新宿が共催で、概ね中野区・杉並区内の中小企業による就職面接会を開催しています。面接会を開催することで、求職者の就労及び事業主の雇用確保を支援します。
	就労支援プログラム(生活保護)・離職者支援総合相談	健康福祉部 生活保護分野 自立支援担当		生活保護受給者・児童扶養手当受給者を対象者別に分けて就労支援プログラムを実施している。①ハローワーク連携メニュー②若年層支援メニュー③就労意欲形成メニュー。離職者については、住宅手当受給者を中心に、生活保護のハローワーク連携メニューと同様のものを実施します。
	就職面接会直前対策セミナー	都市政策推進室 産業・都市振興分野 経営支援担当	03-3228-5518	上記就職面接会の対策として、中野区・杉並区・ハローワーク新宿が共催でセミナーを実施。面接会直前におこなうことで、求職者の面接会への意識と質を高めます。
杉並区	就職面接会	杉並区産業振興センター 就労支援担当	03-5347-9187	ハローワーク新宿と協力し、合同就職面接会やミニ面接会を実施しています。
	就労支援セミナー	杉並区産業振興センター 就労支援担当	03-5347-9187	就職活動中の若年層を対象に、今後の就職活動に役立つセミナーを開催しています。
	杉並区就労支援センター	杉並区産業振興センター 就労支援担当	03-5347-9187	概ね34歳以下の就労準備の支援を希望する方を対象に、就労準備相談、求人情報提供、職業相談・紹介等をハローワーク新宿と一体的に行っています。
	杉並区生活保護受給者等に対する次世代育成支援プログラム	杉並福祉事務所	03-3398-9104	概ね30歳以下で就労できないほどの病気・障害がない未就労状態にある方の状況を適切に把握し、関係機関と連携を図り、日常生活の自立、社会生活の自立及び就労に向けた支援を行っています。
豊島区	若年者就業支援モデル事業(企業説明会と就職応援セミナー)	文化商工部 生活産業課 商工係	03-5992-7089	39歳以下の求職者向けの合同企業説明会とそれに向けた事前のセミナーを組み合わせた短期集中プログラムを実施します。
	就職面接会(福祉向け)	文化商工部 生活産業課 商工係	03-5992-7089	福祉系の仕事の求職者(おもに39歳以下の社会人及び来春卒業見込みの学生)を対象に、ハローワーク池袋等と共同で面接会を開催します。求職者がハローワーク作成の「参加求人一覧表」を基に興味のある企業のブースで直接説明や面接を受けます。当日あるいは後日就職が決定されます。
	就職面接会(若年者向け)	文化商工部 生活産業課 商工係	03-5992-7089	39歳以下の求職者を対象に、ハローワーク池袋等と共同で面接会を開催します。求職者がハローワーク作成の「参加求人一覧表」を基に興味のある企業のブースで直接説明や面接を受けます。当日あるいは後日就職が決定されます。
	生涯学習センターモデル事業「若者支援事業」(おとな大学)	文化商工部 学習・スポーツ課 管理グループ	03-3981-1547	社会に出るために必要とされる3つの能力「自分の軸(やりたいこと)と向き合う構え」「自分の軸を絞り込む方法や考え方」「自分の軸を定め実現していく力」を得られるよう、「考える素材を得る」「考え方を身につける」「考える機会を得る」という3つの観点から、ワークショップを中心とした参加型の事業等を展開しています。
板橋区	就職支援セミナー	産業経済部産業振興課産業支援グループ	03-3579-2172	39歳以下の若年求職者を対象に、面接トレーニング、コミュニケーション能力の向上などのセミナーを実施し、若者の就職活動を支援しています。
	就職面接会	産業経済部産業振興課産業支援グループ	03-3579-2172	39歳以下の若年求職者を対象に、ハローワーク等との共催により合同面接会を実施し、若者の区内企業への就職を支援しています。
	キャリア・カウンセリング	産業経済部産業振興課産業支援グループ	03-3579-2172	区内在住・在勤の求職者(年齢制限なし)を対象に、就職・再就職活動における課題や問題点について、キャリア・カウンセラーによる就労相談(キャリア・カウンセリング)を行い、就職活動を支援しています。
	地域若者サポートステーション	産業経済部産業振興課産業支援グループ	03-3579-2172	39歳までの無業の状態にある若者等を対象に、職業意識の啓発や社会適応支援事業等を実施し、若者の職業的自立を支援しています。
	若年者パソコン講座	産業経済部産業振興課産業支援グループ	03-3579-2172	就職にあたって必要とされるワード、エクセル、パワーポイントの講座を実施しています。(フリータイム制で、受講日・時間帯が選べる) 対象者:区内在住の16歳から39歳で、正規雇用を希望する方 費用:有料
	若者就職サポート事業	産業経済部産業振興課産業支援グループ	03-3579-2172	区から委託を受けた企業が区内企業への就職を希望する若者を新たに雇用し、約2ヵ月間のビジネスマナー研修・ビジネススキル研修などを実施し、社会人としての基礎力、実践力を身に付けた人材を育成します。研修後、約2ヵ月間、地域企業において就業体験を積み重ねる機会を提供し、最終的には直接雇用につなげます。

各区の若年層対象就労支援事業一覧

区名	事業名	担当組織	電話	事業の概要
練馬区	就職・キャリア相談 メンタルケア(個別相談)	こども家庭部 青少年課 春日町青少年館	03-3998-5341	就活者本人および家族を対象に、毎週1回、アドバイザーによる就職に関する相談事業を実施しています。また、隔月1回、認定心理士による就職活動手前のメンタルケア(個別相談)を実施しています。
	わかスタルーム	こども家庭部 青少年課 春日町青少年館	03-3998-5341	毎週1回、就職に関する情報スペースを開設しています。委託事業者のスタッフ1名が常駐しており、パソコン4台での情報収集や、他区等の就職情報についてチラシ等の配布および閲覧ができます。
	面接会事前セミナー	こども家庭部 青少年課 春日町青少年館	03-3998-5341	就労支援担当課の就職面接会に合わせ、15歳以上39歳までの就職活動中の求職者を対象に、就職活動に必要な、自己分析・応募書類の書き方・面接対策など、実践的な3つの内容を1日で集約して、セミナー形式で実施しています。
	練馬介護人材育成・研修センター 人材確保事業	福祉部 高齢社会 対策課 計画係	03-5984-4584	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団が設置する「練馬介護人材育成・研修センター」の事業のひとつとして、区内の介護・障害福祉サービス事業所への就職を希望する方を対象に、人材確保事業(仕事セミナー、施設見学会、就職面接会)を開催しています。
	合同就職面接会	産業経済部 経済 課 庶務係	03-5984-2672	就職を希望している若年者(39歳以下)を対象に、企業説明会および就職面接会を実施し、就職に関する情報提供および正社員として就職する機会を設けています。
墨田区	若年者就職サポート事業 「若者サポートコーナー」	産業観光部生活 経済課消費者・勤 労福祉担当	03-5608-6185	39歳以下の若年求職者を対象とした就労支援事業を実施しています。 【開設場所】区役所1階 すみだ就職相談室内 【電話】03-5608-6834 【問合せ】毎週月～金、第2・4土曜 13:00～17:00(祝日・年末年始除く)
	すみだ就職相談室 「就職支援コーナーすみだ」	産業観光部生活 経済課消費者・勤 労福祉担当	03-5608-6185	ハローワーク墨田と一体となった就労支援窓口として開設しています。 【開設場所】区役所1階 すみだ就職相談室内 【電話】03-5608-6298 【問合せ】毎週月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
	雇用・就労支援サイト 「ジョブすみだ」	産業観光部生活 経済課消費者・勤 労福祉担当	03-5608-6185	雇用促進と就労支援のため、求人情報や内職情報についてインターネットにより無料で検索・閲覧できるサイト「ジョブすみだ」を開設しています。 【URL】 http://job-sumida.net/
江東区	中小企業雇用維持・若 年者就労支援事業	地域振興部 経済 課 融資相談係	03-3647-2331	就職内定が得られなかった学生や正規雇用として就職できていない若年者を対象に、ビジネスセミナー等の研修を2か月間実施のうえ区内中小企業とマッチングを行い、紹介予定派遣制度を活用し4か月間就労実習を実施します。なお、研修及び就労実習の期間については、区が委託事業者を通して賃金を支払います。
	青少年講座「就活のキホン」	地域振興部 青少 年課 青少年セン ター		就職活動中の若年者(35歳以下)を対象に、就職活動に必要なスキルの講義・模擬面接会等の就職支援セミナーを行ってま。秋開催の回については新卒・一般求職者が対象であるが3月は新卒採用対象者に絞って行っています。
足立区	あだち若者サポース テーション	産業経済部 就労 支援課 就労支援 係	03-3880-5469	39歳までの若者を対象に、就労準備活動の支援を行っています。各種セミナー、講演会、カウンセリングなどの実施により、就労に必要な知識・技術・コミュニケーション能力を習得します。
	あだち仕事道場	産業経済部 就労 支援課 就労支援 係	03-3880-5469	あだち若者サポーステーション登録者で、働くことに不安がある若者を対象とした実践的訓練です。スタッフと一緒に実際の企業で働き、経験を積んで、就労への自信や動機付けを高めていきます。
	セーフティネットあだち	産業経済部 就労 支援課 就労支援 係	03-3880-5469	39歳までの若者を対象に社会的自立への支援をするために、相談を受け、適切な支援機関に繋がります。また、ニート・ひきこもり予防PR活動や関係機関とのネットワーク作りも実施しています。
	高校生集中プログラム事 業	産業経済部 就労 支援課 就労支援 係	03-3880-5469	新卒高校生を対象に就職活動のスキルアップを目的としたセミナーと、正社員採用を行う企業との合同企業説明会をセットにしたプログラムです。また区内の都立高校向けにキャリア教育も行います。
	正社員就職サポートプロ グラム	産業経済部 就労 支援課 就労支援 係	03-3880-5469	30歳未満の若者を対象に、研修と就業体験を通じて正社員での就職を目指します。参加者は事業期間中、受託業者の契約社員として雇用され、紹介予定派遣の形式で就業体験先企業に派遣されます。
	生活保護被保護者若年 層就労支援等プログラム	福祉部 自立支援 課 自立推進係	03-3880-5482	若年層で疾病等による就労阻害要因がない方やひきこもり状態の方に対し、委託事業者により訪問や寄り添い支援を実施することで就労意欲の醸成や社会参加を助長し、就職、就学等に結びつけます。

各区の若年層対象就労支援事業一覧

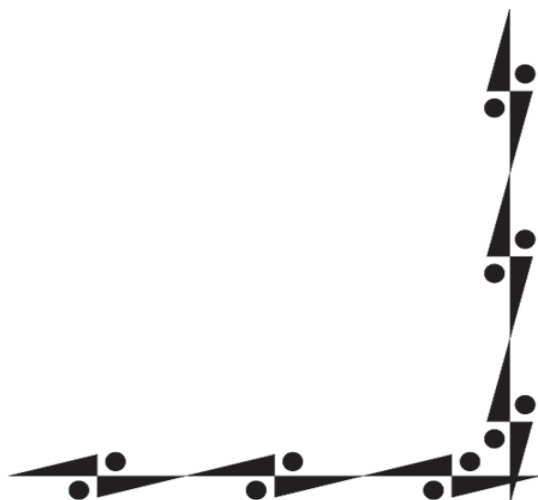
区名	事業名	担当組織	電話	事業の概要
葛飾区	雇用・就業マッチング支援事業	地域振興部産業経済課	03-3838-5554	無料職業紹介所「しごと発見プラザかつしか」を運営しています。求人・求職あっせんその他、マッチング、就職支援セミナー、若年者向け就活サポートセミナーを開催。詳細はホームページをご覧ください。
	中小企業・若者マッチング事業	地域振興部産業経済課	03-3838-5554	区内中小企業の雇用のミスマッチ解消のため、産学公連携の対策連絡会、区内中小企業「魅力発見ツアー」、区内高校を対象とした学校訪問型相談会を実施しています。
	雇用・就労促進事業	地域振興部産業経済課	03-3838-5554	飾区民を雇用してハローワークの奨励金を受給した区内中小事業者に対して、区奨励金の上乘せ支給を実施しています。支給要件等詳細につきましては、お問い合わせください。
	若者自立支援事業	地域振興部産業経済課	03-3838-5554	NPOと協働してニート・引きこもりの若年者や保護者を対象に、就職相談会及びセミナーを年2回実施しています。
江戸川区	ヤングほっとワークえどがわ	生活振興部 地域振興課 生活就労支援係	03-5662-0516	若年者のキャリア形成支援 キャリアカウンセラーによるカウンセリング、職業適性診断、ニートの保護者相談等 パソコンスキル習得のPC教室も実施しています。
	若者きずな塾	生活振興部 地域振興課 生活就労支援係	03-5662-0516	就職に向けて、職業スキルの不足を補うのではなく、それ以前のヒューマンスキルの向上を目的に開催しています。自分を変えたい、自分に自信がない、将来に不安があるなど、多様な悩みを抱える若年者が、自己肯定感を得て就職に向けて一歩踏み出すきっかけ作りとなるよう、塾長を中心に多様な活動を行っています。
	若年者就職応援セミナー	生活振興部 地域振興課 生活就労支援係	03-5662-0516	採用されるための資質・能力の向上が目的。コミュニケーション力、プレゼンテーション力などを養います。
	若年者就職面接会	生活振興部 地域振興課 生活就労支援係	03-5662-0516	区内で就職を希望する若年者の雇用の場を確保するとともに、区内企業の求人活動の円滑化をはかることを目的としています。

3

シンポジウム

就労支援研究会の取組みの一環として、平成25年2月5日、文京シビックホールで「これ以上、見過ごせない！ 働けない若者の現実」と題したシンポジウムを開催しました。

多くの参加申し込みを得て、当日は、ほぼ満席の大盛況となりました。



【実施概要】

■タイトル:特別区長会 就労支援研究会 シンポジウム
「これ以上、見過ごせない! 働けない若者の現実」

■主催:特別区長会

■開催日時:平成25年2月5日(火)
14:00~16:20(開場13:30)

■開催会場:文京シビックホール 小ホール
(東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター2F)

■募集人数:定員300名(入場無料)

■募集告知:

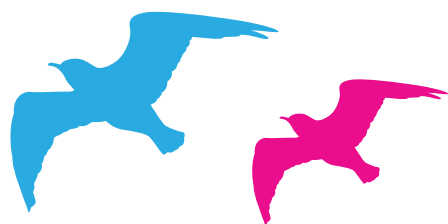
- ・東京新聞広告
- ・東京新聞ホームページ
- ・23各区区報
- ・特別区長会ホームページ
- ・パンフレット
- ・ポスター

シンポジウム当日の録画、配付資料は、
特別区長会のホームページでご覧いただけます。
<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>

働けない 若者の現実

これ以上、
見過ごせない!

300名
参加
無料

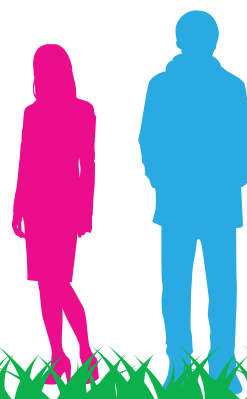


若者が羽ばたくために。

働きたいのに働けない。

つまずき、傷つき、立ち止まっている若者へ。

その対策を徹底討論。



平成25年 **2**月**5**日 **火** 14:00～(開場13:30)

文京シビックホール 小ホール 東京都文京区春日1-16-21
文京シビックセンター2F

主催 | 特別区長会

〒102-0072
東京都千代田区飯田橋3-5-1(東京区政会館19階)

つまずいた若者のための就職応援

特別区長会 就労支援研究会 シンポジウム プログラム

開会挨拶 14:00～14:10 青木 英二 (あおき えいじ)
(特別区長会就労支援研究会副座長・目黒区長)

第1部 14:10～14:50

基調講演

『つまずいている若者が仕事に就けるためには』
～若者の実態と展望～

宮本 みち子 氏 (放送大学 教養学部教授)
(みやもと みちこ)

東京教育大学(現・筑波大学)卒。お茶の水女子大学修士課程修了。千葉大学教授、ケンブリッジ大学社会科学政治学部客員研究員を経て、現職。社会学博士、中央教育審議会臨時委員、労働政策審議会委員。厚生労働省地域若者サポートステーション専門委員会委員など。『若者が無縁化する』(筑摩書房)他、多数。



第2部 15:05～16:15

パネルディスカッション

若者の『自立と就労』を支える地域へ

パネリスト

宮本 みち子 氏

工藤 啓 氏 (くどう けい)
(特定非営利活動法人「育て上げ」ネット理事長)

西川 太一郎 (にしかわ たいいちろう)
(特別区長会会長・荒川区長)

コーディネーター

近藤 やよい (こんどう やよい)
(特別区長会就労支援研究会座長・足立区長)



工藤 啓氏

米国ヘルビューコミュニティカレッジ卒。帰国後、ひきこもり、ニート、フリーター等の就労支援団体「育て上げ」ネット設立。2004年5月NPO法人化。東京都生涯学習審議会委員、都立高校中退者等追跡調査研究委員会委員。



西川 太一郎

早稲田大学商学部卒。昭和52年都議4期16年。平成5年衆議院議員3期10年4カ月。防衛政務次官、教育改革国民会議国会議員代表、経済産業大臣政務官、経済産業副大臣を歴任。平成16年11月14日 荒川区長就任。

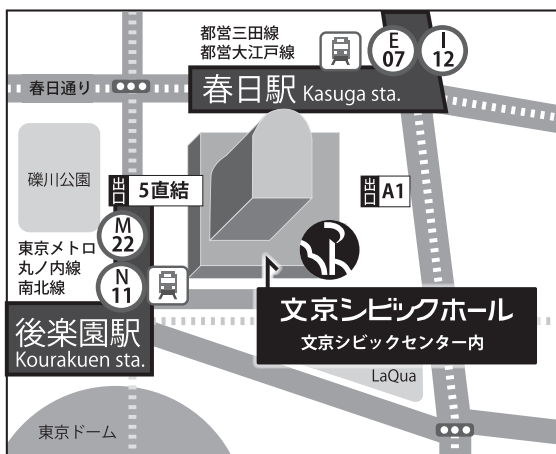


近藤 やよい

青山学院大学大学院経済学博士前期課程修了。警視庁警察官(昭和58年4月から平成元年1月)、税理士(平成8年8月から)、東京都議会議員(平成9年7月から19年3月)。平成19年6月20日 足立区長就任。

閉会挨拶 16:15～16:20 西川 太一郎

会場案内



〒112-0003
東京都文京区春日1-16-21
文京シビックセンター2F

●交通アクセス

東京メトロ丸ノ内線・南北線
「後樂園」駅【直結】
都営地下鉄三田線・大江戸線
「春日」駅【直結】

お申し込み

参加ご希望の方は、①代表者の氏名・年齢②電話番号③郵便番号④住所⑤参加人数を記入の上、ハガキまたはFAXにて、下記あてにお送り下さい。2013年1月21日(月)必着。特設WEBサイトからのご応募できます。(応募者多数の場合は抽選)

■ハガキ: 〒100-8502(住所不要)東京新聞広告局営業推進部「特別区長会 就労支援シンポジウム」係

■FAX: 03-3502-7227

■特設WEBサイト: <http://www.tokyo-np.co.jp/ad/0205/>

応募に関するお問い合わせは 東京新聞広告局営業推進部 ☎03-6910-2483(平日10:00～17:00)

内容に関するお問い合わせは 特別区長会事務局 ☎03-5210-9746

※当選者の方には、聴講券を発送致します。落選された方にはその旨お伝え致します。また、当落のお問い合わせには応じておりませんのでご了承ください。

※個人情報には聴講券の発送のみに使用いたします。

【当日会場風景①】



【当日会場風景②】



つまずいた若者を地域で救うために



千葉大学 中央政策研究センター 教授 宮本みち子氏

若者の就労の問題は、短期的な対応だけでは解決が難しい。グローバリゼーションによる雇用環境の変化、社会構造の変化、労働市場の厳格化など、複合的な要因が絡み合っている。若者の就労支援には、地域と連携し、長期的な視点で取り組む必要がある。



パネリスト 宮本みち子氏(放送大学教養学部教授) 工藤英二氏(特定非営利活動法人「育て上げ」代表理事) 西川英二氏(特別区長会会長・荒川区長) コーディネーター 近藤やよい氏(特別区長会就労支援研究会会長・足立区長)

若者の「自立と就労」を支える地域へ

近藤区長 足立区には、若い、一トウヤリな若者が多くいます。彼らは、自立と就労を望んでいますが、地域には十分な支援体制が整っていません。若者の就労支援には、行政、企業、市民が連携して取り組む必要があります。

つまずいている若者が仕事に就けるためには ~若者の実態と展望~

放送大学教養学部教授 宮本みち子氏

若者の就労の問題は、短期的な対応だけでは解決が難しい。グローバリゼーションによる雇用環境の変化、社会構造の変化、労働市場の厳格化など、複合的な要因が絡み合っている。若者の就労支援には、地域と連携し、長期的な視点で取り組む必要がある。

国や地域の力に影響 若者への支援は投資

工藤氏

若者への支援は、単にコストがかかるものではなく、長期的な投資である。若者が自立し、就労することで、地域は活性化し、税収も増加する。国や地域の力によって、若者の就労支援は大きな影響を受ける。

学校と社会の橋かけを

青木英二

学校と社会の橋かけを築くことは、若者の就労支援に不可欠である。学校で学んだ知識やスキルを、社会で活かせるように指導し、就職先とのマッチングを支援する必要がある。

採用の縛り緩やかに 23区の総合力で支援

宮本氏 近藤区長

採用の縛りを緩やかにし、23区の総合力で若者の就労支援に取り組む必要がある。行政、企業、市民が連携し、若者の強みを活かせるような就職先を開拓し、支援する必要がある。

若者への支援は投資

工藤氏

若者への支援は、単にコストがかかるものではなく、長期的な投資である。若者が自立し、就労することで、地域は活性化し、税収も増加する。国や地域の力によって、若者の就労支援は大きな影響を受ける。

学校と社会の橋かけを

青木英二

学校と社会の橋かけを築くことは、若者の就労支援に不可欠である。学校で学んだ知識やスキルを、社会で活かせるように指導し、就職先とのマッチングを支援する必要がある。

働いてほしい若者たち

特別区長会 就労支援研究会 シンポジウム 主催：特別区長会

働いてほしい若者たち

特別区長会 就労支援研究会

働いてほしい若者たちは、数多く存在しています。彼らは、自立と就労を望んでいますが、地域には十分な支援体制が整っていません。若者の就労支援には、行政、企業、市民が連携して取り組む必要があります。

採用の縛り緩やかに 23区の総合力で支援

宮本氏 近藤区長

採用の縛りを緩やかにし、23区の総合力で若者の就労支援に取り組む必要がある。行政、企業、市民が連携し、若者の強みを活かせるような就職先を開拓し、支援する必要がある。

採用の縛り緩やかに 23区の総合力で支援

宮本氏 近藤区長

採用の縛りを緩やかにし、23区の総合力で若者の就労支援に取り組む必要がある。行政、企業、市民が連携し、若者の強みを活かせるような就職先を開拓し、支援する必要がある。

採用の縛り緩やかに 23区の総合力で支援

宮本氏 近藤区長

採用の縛りを緩やかにし、23区の総合力で若者の就労支援に取り組む必要がある。行政、企業、市民が連携し、若者の強みを活かせるような就職先を開拓し、支援する必要がある。

採用の縛り緩やかに 23区の総合力で支援

宮本氏 近藤区長

採用の縛りを緩やかにし、23区の総合力で若者の就労支援に取り組む必要がある。行政、企業、市民が連携し、若者の強みを活かせるような就職先を開拓し、支援する必要がある。

今、ニッポンにはこの夢の力が必要だ。

2020年 オリンピック・パラリンピックを日本で!

TOKYO 2020 CANDIDATE CITY

「働けない若者の現実」特別区長会 就労支援研究会 シンポジウム 主催・特別区長会

東京二十三区の区長で構成する特別区長会では、全区長が参加する「就労支援研究会」を立ち上げ、二十三区における就労支援について検討を進めてきた。特に若年層の就労については、学校を卒業して就職した多くの若者が働き続けることができない状況の中、一方で「若い人であれば、仕事を選ばなければ仕事に就くことができるはず」といった考えを持つ人も少なくない。今回、このような社会から孤立していく若者に対する就労支援の必要性を考える機会として、二月五日、文京シビックホールで特別区長会主催のシンポジウムが開催された。

■開会あいさつ

青木英二（特別区長会就労支援研究会副座長・目黒区長）

働くことのできない若者たちの現実をテーマにさせていただいたところ、大勢の方にお集まりいただき、関心の高さに、責任の重さをあらためて痛感しています。

国ではハローワーク、東京都では東京しごとセンターで、専門職を配して就労支援をしています。が、少子高齢社会になり、子育てや学校、親の介護のことも一緒に考える求職者が増えています。

私たち二十三区の区長たちは、こうした生活上の課題と就労が連携する対応にはスクラムを組んでいくことが大事と考え、研究会を立ち上げました。

今、若者は学校を卒業してすぐ正規の仕事を得ることが非常に難しい状況です。区だからこそできる、仕事探しにとどまらない若年者の就労支援に取り組んでいきたいと思えます。

■基調講演

「つまずいている若者が仕事に就けるためには ～若者の実態と展望～」
宮本みち子氏（放送大学教養学部教授）

若者の就労の問題は、短期的な好不況や若者のえり好みでなく、社会構造全体の変容によるものです。

例えば、新宿区では、進学や就職で転入した若者がやがて結婚して子どもを持ち、郊外に転出するという従来の流れが変化し、中年シングルが急増しています。仕事に恵まれず、

家庭を持つだけの条件がないまま、家賃の低いところに住み続けている可能性があります。

グローバル化、IT化が高度に進み、仕事を速く片づける、複数の仕事を同時にこなす、ミスをしたという三拍子そろわない人は、仕事に就くことが非常に難しい状況です。

OECD（経済協力開発機構）は、先進工業国で若い世代に不就労働が増えていると警鐘を鳴らしています。労働市場の高度化に乗れない若者が増えています。単純労働がどんどん機械化され、残った単純労働は最低賃金ぎりぎりです。

先進工業国の多くは既に一九八〇年代に若年失業率 10～20%を経験しました。最近、ヨーロッパは再び深刻な経済危機で、国によっては 30%を超す若年失業率を抱えています。

それに比べると日本の若者の失業率は 10%ですが、いい仕事がない、不安定で先が見えない、親の家を離れたら生活できないことが日本の特徴です。

OECDのレポートでは、失業のリスクが高い若者を、高校中退者、移民のマイノリティー、貧困地域の若者たち、農村部・過疎地の若者たちという置き去り層と、安定した技能がなく労働市場への統合が不完全な新規参入者に大別しています。

置き去り層には早期介入が必要です。就学前の教育を強化すること、義務教育で学力をきちんとつけること、高校教育修了を支援すること、たとえ中退しても高校修了に匹敵する学力をどこかで保障することです。

中退者には、パソコンの最低限の技術や基本的な技能や資格の獲得を強化する。企業の積極的関与も重要です。

五年ほど前から、全国各地で若者へのサポート活動が始まりました。その中で発見したのは中退者の多さです。平成二十三年に内閣府が行った高校中退者へのアンケート調査では、「今、何が必要ですか」という質問に、「進路や生活について何でも相談できる人」「生活や就労のための経済的補助」「会社などでの職場実習の機会」「仲間と出会えて一緒に活動できる施設」「読み書き計算など基礎的な学習への支援」と答えています。学校と安定した仕事の世界の間に橋をかけることが必要です。

橋かけとは、相談機関、情報提供、職業教育訓練機関、きめ細かな求職支援です。安定した仕事に就くまで伴走する人が必要です。

例えば横浜市立の定時制高校では、横浜市、民間団体、業界団体と連携して就労支援プログラムを強化しています。相談員がハローワークに生徒と同行し、ハローワークの職員と一緒に求職支援に取り組んでいます。

神奈川県立田奈高校では、生徒のアルバイトが職業訓練になり、アルバイト先にとってはト

リアル雇用にもつながる有給職業体験プログラム、「バイターン」事業が始まりました。保育士プログラムでは、地域の保育園で五日間の実習をした後、アルバイトとして働き、卒業後の国家試験の受験資格を得るものです。無給の職業訓練は現実性がありません。

学校卒業の時点でなく在学中に橋をスタートさせ、社会的に孤立する生徒をつくらないことが重要です。

■パネルディスカッション

「若者の『自立と就労』を支える地域へ」

パネリスト

宮本みち子氏（放送大学教養学部教授）

工藤啓氏（特定非営利活動法人「育て上げ」ネット理事長）

西川太一郎（特別区長会会長・荒川区長）

コーディネーター

近藤やよい（特別区長会就労支援研究会座長・足立区長）

近藤区長 足立区には、平成二十三年の都立高校中退者が三百十四名います。次第に人数は減っていますが、この十年間に数千人の中退者が出たわけです。彼らは今一体どこで何をしているのか。中には進学、就職した方もいるかもしれませんが、それより高い確率でひきこもっているかもしれない、ニートやフリーターとして生活しているかもしれない。これは二十三区でも非常に深刻な問題としてとらえています。

工藤氏 私たちは、若者をサポートすることは社会的な経費ではなく、将来的な投資であるという理念で業務を行っています。

最初は、無業になった若者を支援してきました。人生という橋を渡っている中で、さまざまな事由によって川に落ちた方を支援させていただきましたが、できることなら橋から落ちないほうがいい。だとしたら、私たちがすべきことは川上に上っていくことです。現在、私たちは、例えば高校であれば、年間百五十校ほどに授業に行き、時には部活のコーチをし、時には先生と一緒に学校内で子どもたちの進学と生活を見ています。また、生活困窮家庭の小中学生の支援もしています。

西川区長 今、若者の就職は、地域的なミスマッチさえ解消すれば解決するというものではなく、われわれ自治体が全ての組織を挙げて取り組まなければならない課題です。そういう理解に立って、区長会の中で就労支援研究会をつくりました。

今後、厚生労働省と相互の職員の人事交流を行うことで、職員の育成を図るとともに、互

いの就労支援を充実していきたいと考えています。

宮本氏 ようやく国が「中間的就労」という言葉を正式に使うようになってきました。特に若者にとって、中間的就労の環境をつくることは重要です。例えば、会社をやめた途端に社会関係が切れてしまい、どこにも籍がないので、誰にも相談できない。あっという間に二、三年たってしまう。まずは孤立しないこと、適切な情報を与えること、仲間がいる状態にすることです。

工藤氏 私たちは、支援している若い人たちを地域とつなげるために、コミュニティーから困っていること、例えば高齢者が電球を換えられないとか、農家に人手がないとか、いろいろな仕事を切り出していただいて、私たちのスタッフと若い人がコミュニティーの課題解決を実践しています。「ご用聞き」という事業名で地域に周知活動したところ、初年度で二百二十件の依頼がありました。

地域の人材センターという形で、若者やシルバー、もしくは障害者に適切な単価で仕事を確保することで、中間労働市場を実現できるのではないかと考えています。ただし、これは法律が絡むことですので、政治や行政が一体となって、どうしたらできるのかを議論して進めていくものではないかと考えます。

西川区長 日本の人口がどんどん減っていく中で、若者が、働く力があるのに働けないというのはダブルパンチです。潜在的な就業力が日本からR 剥離%はくりくしていくわけで、GDP(国内総生産)に大きな影響が出る。地域コミュニティーの活動力も落ちます。そして、現実的な話として職のないまま年をとるとしたら、自治体や国の財政負担に及ぼす影響は深刻です。

若者が自分の将来に夢や希望が持てない、これは国を挙げて総合的に解決していかなければならない課題です。就労支援を切り口にして、次世代をどういう橋の渡り口に連れていくか、二十三区挙げて取り組んでいきたいと思えます。

近藤区長 会場からの質問ですが、就労を継続できない若者はどのような要因で挫折してしまうのか、雇用する側にはどのような配慮があればよいと思われませんか。

宮本氏 継続できない要因はいろいろありますが、就職して初めて期待と現実の大きなギャップがあることに気付きショックを受ける例が少なくありません。また、違う世代とつき合うことが苦手なためにストレスを感じて挫折することもあります。そのことを踏まえた若者たちへのきめ細かな教育や配慮が必要ではないかと感じます。

また、発達障害など、支援現場では新しく認識されている問題があります。学校や会社、そ

のほか組織で人とかわりを持ちながら乗り切っていく部分が苦手で、就職するよりも継続するという部分で挫折する。関係者が障害を正しく認識し、職場環境を整えることで改善できることがあると思います。

近藤区長 最後に、一言ずつお願いします。

宮本氏 若い人たちを無業者にさせない重要な方法は、新規一括採用制度をやめること、年齢による採用の縛りをもっと緩やかにすること、いつでも誰にでも教育・訓練の機会が与えられ、成長することができる環境を作ることが必要だと思います。

工藤氏 若い人への支援は投資です。社会的な投資行動をみんなで起こしていくことが重要だと思います。投資行動とは、お金を出すのみならず、行政の方であれば、例えば今の税の再分配率が世代によって偏りがいいのか議論することも重要です。若い人の就業率が高い企業を表彰することもできます。何よりも私たちが、私たちが将来支えていく世代に対して、何が支えになるのかを考え、アクションを起こしていくことが重要ではないかと考えます。

西川区長 荒川区の中学校では、希望する家庭の子どもを集めて夜の特別教室を開くようなこともしています。そういうところで助手を務めるなど社会貢献活動に積極的にかかわってくれる青年たちに、青年社会貢献活動認証制度を設けて、彼らの就職活動を支援しています。こうした身近な活動も、若い方々を育てていく上で重要なことではないかと思っています。

近藤区長 このシンポジウムを機会に、素晴らしい成果を上げている制度または事業について相互に連携しながら学んで、二十三区の総合力で若者支援に取り組んでいくことが非常に重要です。それが二十三区の強みでもあります。これからも力を合わせて実の上がる若者支援に力を入れてまいりたいと思いますので、力強いご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

略歴

■宮本みち子（みやもと・みちこ）

千葉大学教授などを経て、現職。中央教育審議会臨時委員、労働政策審議会委員など。

■工藤啓（くどう・けい）

ニートやひきこもりの就労支援団体「育て上げ」ネット設立。東京都生涯学習審議会委員など。

■西川太一郎（にしかわ・たいいちろう）

防衛政務次官、経済産業大臣政務官、経済産業副大臣などを歴任。平成 16 年荒川区長就任。

■近藤やよい（こんどう・やよい）

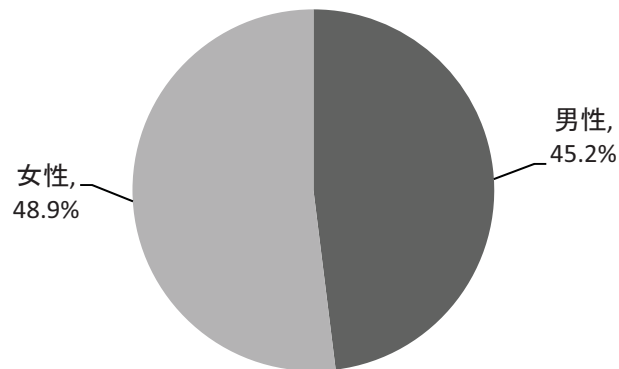
警視庁警察官、税理士、東京都議会議員を経て、平成 19 年足立区長就任。

【参加者アンケート結果】

■アンケート枚数:188枚 ※無回答有り(任意アンケート)。

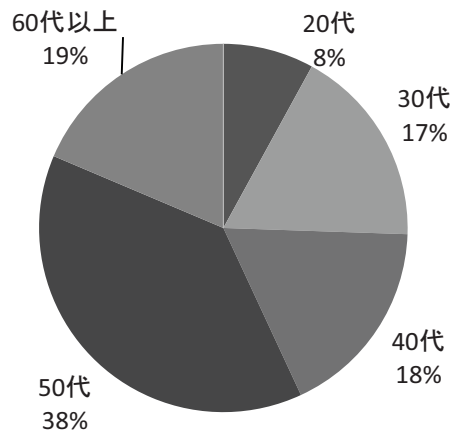
Q1:性別

性別	男性	女性	無回答	合計
人数	85	92	11	188
比率	45.2%	48.9%	5.9%	100.0%



Q2:年齢

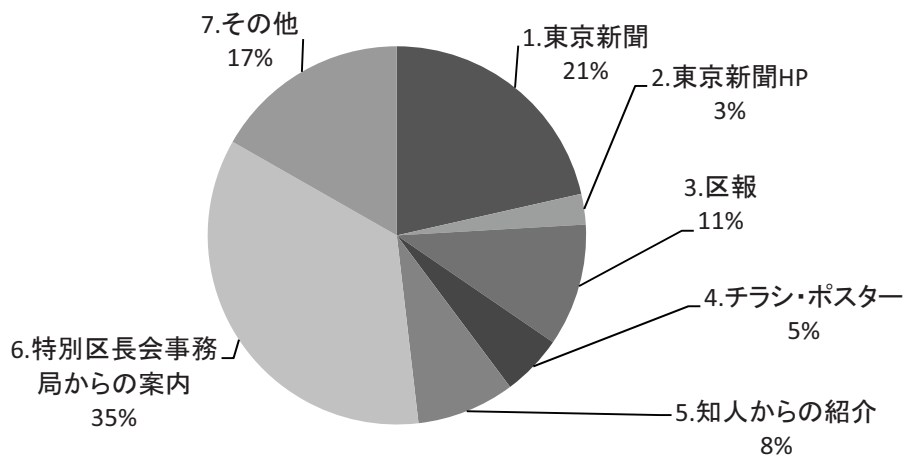
年齢	人数	割合
10代	0	0%
20代	15	8.0%
30代	33	17.6%
40代	33	17.6%
50代	72	38.3%
60代以上	35	18.6%
不明	0	0.0%
合計	188	100%



【参加者アンケート結果】

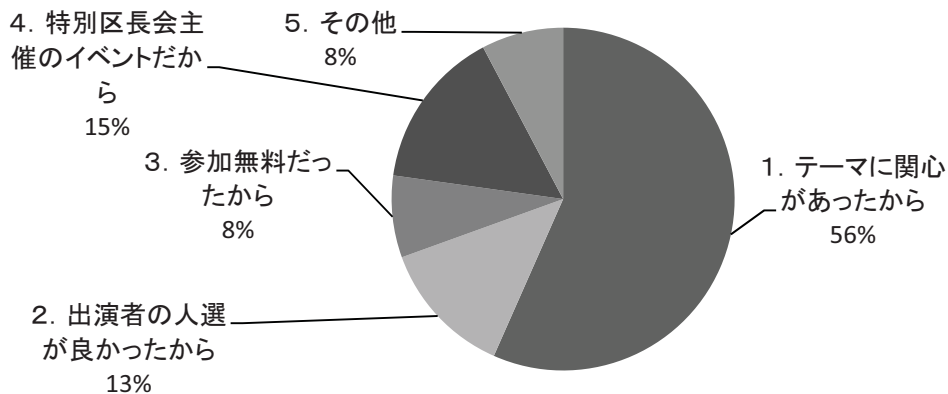
Q3: シンポジウム開催情報入手経路 ※複数回答可

	人数	割合
1.東京新聞	41	21.5%
2.東京新聞HP	5	2.6%
3.区報	20	10.5%
4.チラシ・ポスター	10	5.2%
5.知人からの紹介	16	8.4%
6.特別区長会事務局からの案内	67	35.1%
7.その他	32	16.8%
合計	191	100.0%



Q4: 参加理由 ※複数回答可

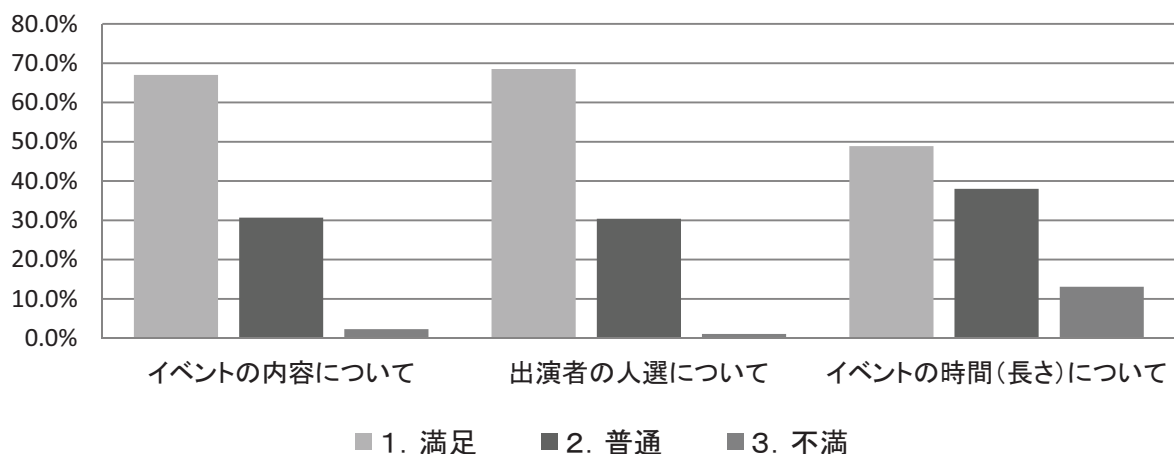
	人数	割合
1. テーマに関心があったから	154	56.6%
2. 出演者の人選が良かったから	35	12.9%
3. 参加無料だったから	21	7.7%
4. 特別区長会主催のイベントだから	41	15.1%
5. その他	21	7.7%
合計	272	100.0%



【参加者アンケート結果】

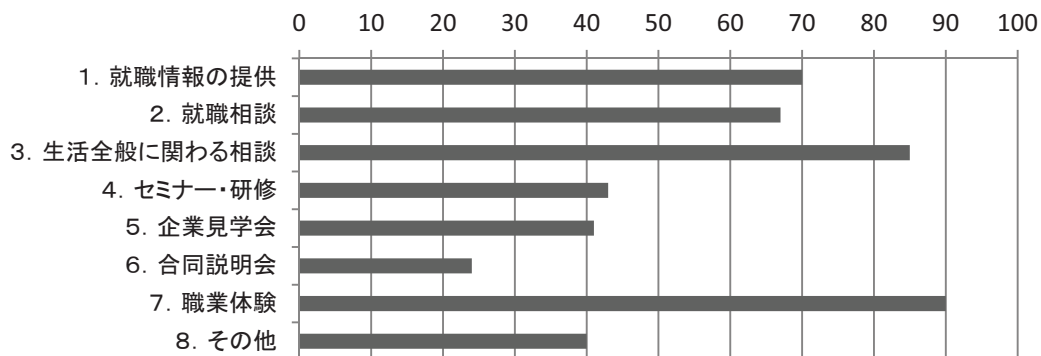
Q5: イベント評価

	イベントの内容について		出演者の人選について		イベントの時間(長さ)について	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1. 満足	118	67.0%	122	68.5%	86	48.9%
2. 普通	54	30.7%	54	30.4%	67	38.0%
3. 不満	4	2.3%	2	1.1%	23	13.1%



Q6: 若年層向けの就労支援策として必要な事業・政策 ※複数回答可

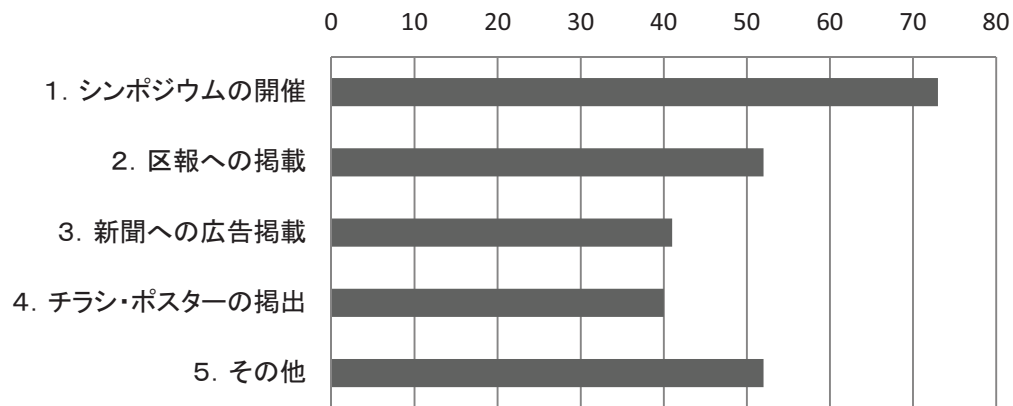
	人数	割合
1. 就職情報の提供	70	15.2%
2. 就職相談	67	14.6%
3. 生活全般に関わる相談	85	18.5%
4. セミナー・研修	43	9.3%
5. 企業見学会	41	8.9%
6. 合同説明会	24	5.2%
7. 職業体験	90	19.6%
8. その他	40	8.7%
合計	460	91.3%



【参加者アンケート結果】

Q7: 就労支援策について喚起するための媒体 ※複数回答可

	人数	割合
1. シンポジウムの開催	73	28.3%
2. 区報への掲載	52	20.2%
3. 新聞への広告掲載	41	15.9%
4. チラシ・ポスターの掲出	40	15.5%
5. その他	52	20.2%
合計	258	100.0%



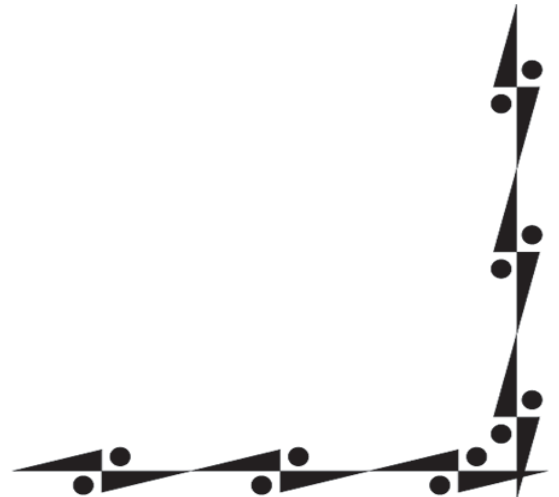
4

厚生労働省・東京都への要望

就労支援研究会の取組みの1つとして、平成25年2月1日、特別区長会から厚生労働省・東京都に対して、要望を提出しました。

厚生労働省には「厚生労働省(各ハローワーク)と23区との間の職員の人事交流」を要望し、東京労働局長より「23区から受け入れた職員にはハローワークの神髄を吸収していただけるよう配慮していく。体制が整い次第、国の職員の23区への派遣も行っていきたい。」との回答がありました。

また、東京都に対して「都立高校の卒業後進路未決定者の情報を23区に提供すること」を求め、東京都教育長からは「要望の趣旨は、十分に対応したい。東京都と23区で情報共有しながら前向きにこの問題に取り組んでいきたい。」との回答がありました。



就労支援に関する厚生労働省・東京都への要望について

特別区長会では、平成23年10月に、23区の全区長が参加する「就労支援研究会」を立ち上げ、特別区における就労支援について検討を進めてきました。

今回、特別区長会は、厚生労働省に対し「ハローワークと特別区との人事交流」を、東京都に対し「都立高校卒業後進路未決定者の情報提供」を要請いたしましたので、お知らせいたします。

1 厚生労働省への要請

- ・日 時 平成25年2月1日（金） 16時00分
- ・場 所 九段第3合同庁舎 東京労働局長室
- ・応対者 厚生労働省 東京労働局 伊岐局長

2 東京都への要請

- ・日 時 平成25年2月1日（金） 14時45分
- ・場 所 都庁第2本庁舎 教育長室
- ・応対者 東京都 比留間教育長

3 要請者

特別区長会 会長 西川 太一郎（荒川区長）
就労支援研究会 座長 近藤 弥生（足立区長）
就労支援研究会 副座長 青木 英二（目黒区長）

4 要請内容 別紙のとおり

○特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長 西川 太一郎（荒川区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

※なお、特別区は平成13年6月から全国市長会に加入している。

<問い合わせ先>

特別区長会事務局
制度担当課長 岡崎園子
電話 5210-9736（直通）

平成25年2月1日

厚生労働大臣
田村 憲久 様

特別区長会会長
西川 太一郎

就労支援に関する要望について

少子高齢化の一層の進展に伴い、人口構造は急激に変貌を遂げつつあります。これに加え、リーマンショック以降、我が国の雇用環境は厳しい状況が続いており、経済・社会の活力低下が大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、国におかれましては、雇用・生活の安定を図るため、数々の就労支援策にご尽力をいただいております。

なかでも、アクション・プラン提案制度では、平成23年度から5区において、ハローワークとの連携により、相談から職業紹介までを一体的に実施する「福祉と就労」連携の窓口が整備され、順調に実績を重ねています。

一方、昨年末にまとめられた厚生労働省の「生活支援戦略」では、生活困窮者支援が柱のひとつに掲げられていますが、就労支援窓口を訪れる相談者には、複雑な問題を抱える人も多く、職業紹介にとどまらない生活全般にわたる相談支援が必要なケースが少なくありません。

こうした課題に柔軟かつ的確に対応するため、国が行う職業紹介等と、基礎自治体が行う福祉に関する業務が、より有機的に連携し、住民の様々なニーズにきめ細かく応えることが求められています。

つきましては、国と基礎自治体の職員が、これまで以上に互いの業務に理解を深め合い、就労支援の一層の充実を図るため、下記につき特段のご高配をいただけますよう要望いたします。

記

- (1) 広い視野に立った人材を養成するという観点から、厚生労働省（各ハローワーク）と特別区との間で、相互・対等交流の促進を原則に、職員の人事交流を図ること。

平成 25 年 2 月 1 日

東京都 教育長
比留間 英人 様

特別区長会会長
西川 太 一 郎

就労支援に関する要望について

少子高齢化の一層の進展に伴い人口構造は急激に変化し、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれています。リーマンショック以降の厳しい雇用環境の下、働き手として期待されるはずの若年層の就職状況にも大きな影を落とし、回復の目処は未だ見えない状況にあります。いわゆるフリーター・ニートの増加は、国・地方自治体の税収・生活保護費等に影響を及ぼし、その結果として財政を圧迫することが懸念されています。このような中、東京都におかれましては、雇用・生活の安定を図るため、数々の就労支援策にご尽力をいただいております。

しかしながら、若年層、特に高校中途退学者や卒業後進路未決定者の就労等に対する社会的支援は、各行政機関の個別の取り組みにとどまり、十分に行き届いているとはいえない状況にあります。より有効な支援を実施するため、国では、学校と関係機関との間で中途退学者情報を共有し、連携して支援する取り組み等の検討も進められています。

都区の連携により、学校から社会への切れ目のない支援を確実に行うため、下記につき特段のご高配をいただけますよう要望いたします。

記

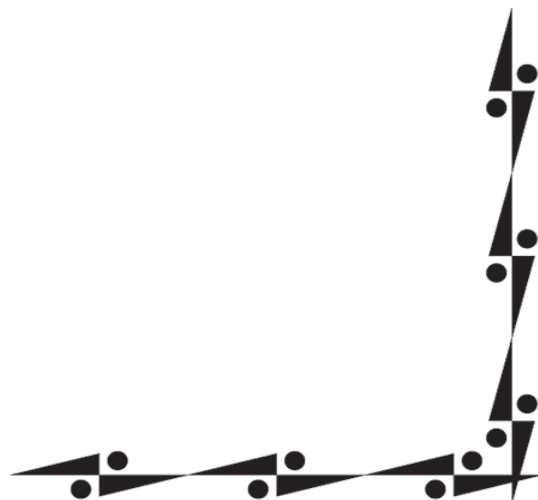
- (1) 若年層に対する円滑で効果的な就労支援を進めるため、卒業時に本人同意を得た上で、都立高校の卒業後進路未決定者の情報を、申し出のあった特別区に提供すること。

5

就労支援担当課長 意見交換会

平成24年12月、日ごろ就労支援事業の実務を担当している4区の課長が集まり、区の取組みや課題についての本音を語り合いました。

現場の熱い思いをお伝えします。



就労支援担当課長 意見交換会

司会 区長会の就労支援研究会が行った調査により、あらためて各区とも、さまざまな就労支援事業を展開していることがわかりました。本日は、若年層の就労支援に積極的に取り組んでいらっしゃる皆さんに、日ごろ感じているところを語り合っただき、各区の今後の取り組みの参考になればと思っております。よろしくお願いいたします。

■区が行う就労支援事業

司会 まず、皆さんが実施されている就労支援の事業について、若者対象を中心にご紹介ください。

A区 まず、雇用・生活総合相談窓口です。主に30代後半以上の中高年者が対象です。ハローワークの端末機の使い方がわからない、自分に向いた仕事の見つけ方がわからないなどの相談に乗っています。この窓口で平成23年は39人が雇用につながりました。窓口は区役所にあります。毎月1回、定期的に区内の地域学習センターに出張しています。当区はひきこもりセーフティネットとしての相談事業もやっていて、出張相談を合わせて行っています。

次に、「正社員につなぐ事業の強化（緊急雇用創出事業による）」として、意欲がない、気力がない、何をやっていいかわからないという若者向けに、若者正社員就職サポートプログラムが

あります。また、高校新卒者向けに、「就職力アップ→企業面接」集中プログラムをやっています。セミナーに面接会をつけるやり方は効果的で、フリーター、ニートになる若者をここで少しでも減らせればと考えています。そのほか、現役高校生向け総合就職基礎講座、中高年向けプログラムもあります。

次に、若年者就労準備支援事業です。ここでの一番の核は地域若者サポートステーションの運営です。サポートプログラムでうまくいかない場合や中退者をサポステにつないで、NPOのスタッフがカウンセリングやセミナーを行っています。当区にあるサポステは就職決定者数全国第1位の実績があり、若者を就労に結びつけるところで効果を発揮しています。

サポステの事業の一環として、仕事道場があります。サポステに登録した若者がセミナーやボランティアをいろいろやって、そろそろ就職のために企業の現場で実践をしたいという場合、仕事道場を利用します。コミュニケーションに問題がある子どもも、3カ月ワクールの仕事道場に参加すると、みちがえるようにコミュニケーション能力が上がります。仕事道場は単に働くだけのインターンシップではなく、わずかですが報奨金が出ます。経済が厳しい中、中小企業の方がご協力くださって大変感謝しています。

それから、当区、B区、ハローワークの三者で毎月1回、無料の就職面接会を行っています。ハローワークには膨大な情報集積があります。

就労支援は区だけでは困難ですから、ハローワークやNPOと連携し、チームとしてお互いに知恵を出し、汗をかいて頑張っていく、そんな世界だと思います。

B区 当区は、平成 24 年4月、産業経済部の中に就労支援課という就労支援の専管課を初めて設置しました。これは、大変厳しい雇用情勢の中で、国や都道府県だけではなく、一番身近な基礎自治体である区も雇用に対応すべきだという考えに基づいています。

就労支援課の事業としては、まず区民の安定した雇用確保のための支援策があります。1つは、ハードは区、ソフトはハローワークが持つ形で、平成 17 年から共同事業として職業相談紹介事業を実施しています。これは、平成 22 年から厚生労働省の「ふるさとハローワーク」事業に位置づけられ、利用者も順調に増加して、事業としてかなり定着してきています。

もう1つは、先ほどお話が出ましたが、当区とA区とハローワークで、20社程度の事業所を集めて合同就職面接会を行っています。昨年度まで年2回実施でしたが、平成 24 年度から大きなものを2回やって、それ以外の各月にも5~10社程度が参加する月例面接会をしています。

また当区では、これまで若者というくくりで生活相談等の事業をやっていなかったのですが、就労支援課ができて2つの事業を始めました。1つは、NPOに委託して、若者に対象者を特化した個別相談窓口事業を実施しています。こ

れは開催日数を増やすなど、今後さらに充実させていく方向です。もう1つは、就職活動の仕方がわからない、就職活動はやっているけれども就職が決まらないという悩みを持つ若者向けに、就職活動の基礎知識やノウハウをアドバイスするセミナーを実施しています。

このほかに、従前から、産学連携という位置づけで、区が開拓した企業に学生をあっせんするインターンシップをやっていきます。それから、厳しい就職戦線にもかかわらず、ボランティア活動などの社会貢献をしている学生を応援しようと、青年社会貢献活動認証制度という事業を行っています。これは、社会を支えようとする意識と意欲が非常に高い彼らに対して、地域社会や企業がアドバンテージを与えるシステムが必要だ、また、これを広げようということで創設したものです。認証された学生には、就職活動の支援もしていきます。

新しくできた専管課としては、子育て中の女性や高齢者を対象としたセミナー、また、内職相談とあっせんなどにより、全ての年齢階層の区民の方々に向けて、就労支援の機会を提供するというスタンスで事業展開しています。

C区 当区は、高校生、大学生、若者、一般というカテゴリーで就労支援をしています。まず高校生向けの就労支援としては、平成 23 年度から高校生就職支援コーディネーターを配置しています。コーディネーターは高校生の就職に詳しい都立高校の元校長にお願いし、ハローワークや各学校との意見交換、調整を行っていただ

いています。また、就職希望者がいて、かつ模擬面接を希望する学校に外部講師を派遣したり、保護者向けの就職読本の配布を行っています。区内には高校数が多いのですが、23年の就職希望者159名が100%就職できました。

大学生向けの就労支援としては、多くの学生が、まず大手企業に求職して、ダメだったら中小企業への就職活動を開始するという手順で就職活動をしています。しかし、90%以上が中小企業という中で、その手順ではつらい就職活動になります。卒業後早い時期に就職内定が得られるように、就職活動をどのようにすればいいのか、就職活動前応援セミナーを行っています。また、人事の心をつかむエントリーシートの書き方や面接対策のために、2日間の就活スタートアップ講座を実施しています。

若者向けの就労支援としては、緊急雇用創出事業の補助金を活用した若年末就職者の就労体験事業を行っています。1カ月間の研修の後、区内の中小企業等で紹介予定派遣による就労体験をするもので、24年度は45名中40名(88.9%)が就職できました。また、ハローワークとの共催による合同面接会を、若者向けと一般向けに分けて実施しています。この面接会は当区もセミナーとセットでやっています。

一般向けの就労支援としては、ハローワークと共催の合同面接会のほかに、就職に役立つ資格取得講座を開催しています。生活資金を受けながら資格を取得するという国の事業がありますが、選択肢は多いほうがよいと考え、区では

簿記や秘書検定の講座を開催しています。また、ハローワーク以外に、ハローワークと共同で「しごとコーナー」を設置しています。そこにキャリアカウンセラーを配置し、就職相談を実施しています。

D区 20年7月に産業振興公社に「おしごと相談コーナー」を設置しました。無料職業紹介権を取り、ハローワークと同様に求人開拓をしながら、カウンセラーに相談してマッチングする事業をしています。当初は中小企業の雇用政策として始まりましたが、リーマン・ショック以降、区民向けにシフトして、就職相談を行っています。シルバー人材センターにあったシニアワークもこちらに移し、若者、女性、高齢者も含めて区民の就職支援をしています。

若者就労支援に力を入れるということで、21年7月にもものづくり学校の中に若者サポートステーションを立ち上げ、「若者就労支援センター」という名称にしました。サポステはニート、ひきこもりを就労に結びつけていく事業ですが、リーマン・ショック後は、ニート、ひきこもりではなく、新卒者でも就職できない方が出てきて、ちょっと手伝えば就職に結びつけられる彼らの支援として、国の緊急雇用創出事業を使ってヤングワークという事業を始めました。25年度、ヤングワークは年齢を問わず就労支援をしている産業振興公社に統合し、サポステは就活以前のレベルの支援、就活は公社の「おしごと相談コーナー」というすみ分けをしようと考えています。

ところで、サポステ利用者の中には、2年も3年も通っていないながら、なかなか就労に結びつかない方がかなりいます。それはなぜなのか研究して、そうした方々には発達障害の可能性あることを把握したので、「バトンタッチ事業」を実施しています。さらに、24年10月から、発達障害者特性のある若者の居場所と就労前支援を行う成人期発達障害者支援を福祉部門がやることになり、そこの連携を3年間、試行的に強めていきます。

若者の就労支援については、新規学卒の未就職者と中小企業を結びつける中小企業マッチング応援事業を実施しました。25年は補助金がなくなります。効果のある事業なので、今のところは縮小しても何とか引き続いてやりたいと考えています。財政的にかなり絞り込みをしなければなりません。若者の就労支援は、24年10月1日に渋谷にできた「東京わかものハローワーク」等と連携し、皆様とも情報交換しながら、工夫して一歩でも二歩でも進めていきたいということで現在、検討しているところです。

A区 事業はやらなければノウハウも何も残りません。おっしゃるように、財政は厳しいけれども、区なりに工夫してやらなければと私も考えています。

■福祉との連携

司会 日ごろ事業をされている中で課題と感じられるのは、どんなところでしょうか。

B区 若者の個別相談窓口は、区として初めての

実施であり、正社員を目指している方にアドバイスをしたり、少し背中を押してあげたりするものとして始めましたが、実際に相談を行う中で、D区さんが言われたように、精神的な部分での障害が疑われる方たちや、ボーダーラインと思われる方たちが相当数いることがわかりました。そこで、配置している相談スタッフについては、2人のうち1人は臨床心理士の資格を持った方に来てもらっています。相談者自身が障害を持っているという自覚なく相談に訪れることも多いですから、障害に対する理解をもった上で就労支援相談に応じられる環境が必要だと感じています。

D区 福祉と連携して、サポステで発達障害の傾向がある方を抽出し、福祉につなげるわけですが、ご本人や親御さんが発達障害を認めない場合があります。そこはなかなかハードルが高いため、実際に発達障害者ご本人からお話を伺う集まりを持って、「それは自分にも当てはまる」という気づきを促すピアサポートを取り入れるなど、今、模索しながらやっているところです。

当区は今、障害福祉と連携していますが、今後は生活保護のほうもやっていかなければいけないかなと思っています。区内には裕福な家庭も多いけれども、そうでないところもかなりあって、義務教育を修了しただけで計算がよくできないとか、生きづらさを抱えて生活保護になりつつある若者が非常に増えています。また、今は日本の大卒者の20%が就職も進学もしていない。それで計算すると、当区には800人の二

ート、フリーター予備軍、つまり生活保護予備軍がいます。その辺の対策にも力を入れていかなければいけないのかなという課題は認識しています。

A区 まさにそこが課題だと思います。当区は生活保護受給者が多い。現在、生活保護受給者は2万5000人、率にして3.78%、額にしておおよそ500億円です。当区では生活保護は一括りにされていて、雇用政策は生活保護にしないためという色合いが強いのが正直なところです。

しかし、生活保護は当区だけの問題ではありません。例えばひきこもりは、都の推計によると、23区の15歳から34歳の若者のうちに約1万5000人います。A区のように生活保護が多くて貧しいところはひきこもりが多いということではなく、裕福な区でも同じようにひきこもる若者がいます。このままでは彼らはいつまでも働けない大人のままになります。ひきこもりだけではなくて、フリーター、ニート、中退者もいて、彼らもやがて働けない大人になる可能性が高い。ここに何も手を打たないで見過ごしたら、生活保護はいつか皆さんの区でも大きな問題になります。そして、一旦生活保護になったら、そこからなかなか抜けられないというのも同じです。厳しさはどここの区でも同じです。将来、社会的なコスト負担の大波がドーンと押し寄せてくるのです。

C区 就職面接会のチラシを生活保護を所管している生活福祉課に持っていったのですけれども、一旦生活保護を受けてしまうと、3カ月もする

と生活保護の生活になれてしまって、就労したいという気持ちがなくなるようで、就職面接会には来ないか、あるいは生保の方はワーカーさんの就労指導を受けているので、アリバイ的にとりあえず来るだけで、就職する気がないような方が多い。そういう方の就労支援は、気持ちのところから指導していかないとだめなので、なかなか難しいなと感じています。

■若年層へのPR

司会 区がやっている就労支援の情報を伝えていくのもいろいろ課題がありそうですね。

C区 私の所管では、就職したい気持ちはあるけれども就職できないという若者への就労支援を主にやっています。就職したい若者にピンポイントで就労支援の情報をお届けしたいと考えて、ハローワーク、大学、区報、インターネット等、考え得るいろいろな手段で情報発信しているのですが、どうも彼らにうまくピンポイントで情報が行っていないようで、手応えが全然ないわけではないけれども、もっとあってもいいのではないかといつも思っています。対象者への確実な事業のPRをどのように行っていけばいいのか課題です。

D区 電話がかかけられないと社会に出られないと思うのですが、若い人は電話が苦手ですね。「電話で予約してください」と書いたチラシを配っても、予約が来ない。就職希望者を登録させている民間企業のIT媒体を使って、メールで就労支援事業に申し込むようにしたら、すぐ来ま

した。予算的にペイするかどうかという問題はありますが、IT媒体を使うのは選択肢だと思います。

B区 今までの経験からいっても、確かに若い人はどういう媒体であるかによって、反応がものすごく違います。若者は、社会が大人として要請するような会話をすることに慣れていません。

IT機器を使ってアクセスしてみて、わからなければ、質問するのもそれで済ませてしまう。

そんなことが一般的になっています。今はみんな携帯やスマホを持っていますから、登録をしてもらった上で、何か催しをやる時にそこに一斉にポーンと流すのは、非常に効果が高いと思います。その一方で、IT機器が唯一のコミュニケーションの手段にならないよう、子どものときからのボランティア活動など、家族や友達以外の人と生で出会う経験をもてるような社会の仕組みも作らなければいけませんね。

A区 当区は中学校数が非常に多いのですが、職員とNPOと一緒に区内の全ての中学校と高校に行き、先生方にパンフレットを渡しています。3万枚ぐらい配ることになるのですが、「何かあったら、教育相談センターもありますけれども、サポステもあります。使ってください」ということで、まず先生方の意識を喚起する。街中にいる子どもたちに配ってもだめです。先生方に知ってもらうことが重要だと思います。

23区のサポステは、足立、板橋、新宿、世田谷にあります。私はどこの区の方にも当区のサポステをどんどん使ってほしいと思っています。

「うちはサポステがないから仕方がない」じゃなくて、遠いけれども、とりあえずサポステがあることを知らせて、とにかく連絡させる。サポステと連携した事業をやっているとわかるのですけれども、わずかなサジェスションで気づきを促せる子どもがいます。彼らがサポステの存在を知らないで流れていくのは非常にもったいない。社会とつながってこうというメッセージを出していかないとだめだと思います。

■区ならではの支援

司会 仕事のない若者に対する就労支援は、区でも力を入れていくべき分野ですね。

A区 右肩上がりの経済成長の時代は、「私、どうしたらいいかわからないんです」などという相談が来たら、「ばかやろう！ふざけるな」と一喝しておしまいましたが、今は何とかしてあげなければいけないニートの若者が全国で65万人いると言われていています。彼らへの対応はもちろん第一義的には国がやるべきであり、都がやるべきですが、「それは国の仕事だ」「都道府県の仕事だ」という縛りに拘泥して思考を停止するのではなく、縛りがあっても、すき間ができるわけですから、まさにハローワークと連携したり、NPOと連携して、我々基礎自治体が地域からすき間を埋めていく。そう考えていけば、やるべきことはもっといろいろあると思います。

D区 区の障害者雇用促進協議会では、区の障害者福祉所管とともに私たち就労支援所管も参加して民間NPOと積極的に連携をとっています。

ハローワークがメンバーであることもあって企業も協力的で、この分野の就労は力を入れており、成果を上げています。

B区 私は、池袋という大きなターミナルにあるハローワークに勤めたことがあります。板橋、豊島、練馬の3区を管轄していて、サンシャインシティのワンフロアを使っていました。入口に入場者を自動的にカウントするシステムがあって、来所者を数えていたのですが、リーマン・ショック前は1日3000人ぐらいだったのが、それ以後は一番多いときで1日5000人を突破したことがありました。それだけの人数ですから、待ち時間が1時間なら「短い」くらいの状況でした。

夜8時までやって、土曜日まで開けるということを繰り返して、毎日のたくさんの来所者に対応していた状況ですから、やはり相談には限界がありました。「実はこういう悩みを抱えているんです。生活もちょっと大変なんです」とか、就労を困難にする要因を抱えた来所者の方の生活のところまで含めてじっくり相談に乗るのは、かなり厳しい状況でした。現在は当時とは状況が大分違いますが、景気が悪くなればまた繁忙になる可能性もあります。その意味で、区民の生活に最も密着したサービスを行っている基礎自治体が就労支援を担うというのは、絶対必要な領域です。そこは我々自治体として、喫緊の課題としてシステム化していくべきところだと改めて強く思います。

A区 当区の雇用・生活総合相談窓口は、25年

4月から新しくキャリアコンサルタントの方を1人採用します。今いらっしゃるハローワークのOBの方と2人にして、窓口を2つにします。ハローワークで対応できない困難ケースに、区がきめ細かく対応していくことが大事だと思っています。職を探す必要のない私たち公務員は、ある意味ではハローワークから一番遠いところにいますが、月曜日、火曜日の午前中のハローワークには殺気立った世界があるということを意識しながら、日々の業務をやっていかなければだめだと思います。

厳しい雇用環境の中でも、若年層のトップの1割はどんどん上に行きます。真ん中の8割には社会の支援策がそれなりに用意されていると思います。区が手を差し伸べなければいけないのは残りの1割で、その若者たちにいかに社会に入ってもらうか。生活困窮者と生活保護が隣り合わせであることを現場で感じている区だからこそ、就労支援課としての存在価値があるのではないかと私は考えています。

司会 対象者に何回も働きかけたり、きめ細かい支援ができるのは、基礎自治体である区だというお話ですが、そうした中で、就労支援を専管課が担う意味は大きいですね。

B区 専管課として、他の各部署がそれぞれでやっているものに、横串を刺していくようなことができないかと考えています。その場合、横につないでいく事業を、まず我々が構想して、その上で初めて「だから集まって話をしましょう」ということで、それぞれの部署に投げている

くという形をとる必要があるのだらうと思います。A 区の就労支援課は、まさにそういった接着剤的な事業を打ち出して、横につなげることができているように思うのですが、私たちは今、横につなげていくときの我々なりのやり方を模索しているところです。

A区 ひきこもりセーフティネットを都のモデル事業として3年間やりました。ひきこもりは普通、青少年部門とか、福祉部門とか、衛生部門がやる場合が多いのですが、当区は産業経済部が就労支援課を置いたことによって、部門間での仕事の押しつけ合いにはならず、うまく事業が回りました。

それぞれの区で、人口規模や置かれている状況は違うでしょうけれども、課長、係長、主任2人で最低4人いれば課はできます。就労支援課をつくって、各所管を横串でどうつないでいくかということを経理や係長にやらせれば、いろいろな仕事ができるのではないかと思います。ほかの区の皆さんも、まず部長に「就労支援課を置いたほうがいいですよ」と働きかけをされたいと思います。専管課があると動きが全然違います。

23年に当区のサポステでは799人が何らかの進路が決定しました。全国で一番の実績でしたので、区長が「すごいな」と驚いてくれるかと思っていたら、「職につけなかった人たちはどうしているの?」と聞かれました。おっしゃるとおりです。今一番考えなければいけないのは、若者が「ヤバイ」ということです。社会保障の

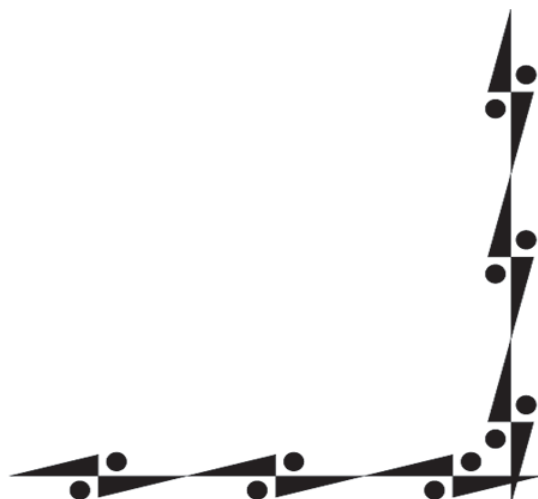
レベルはどんどん下がって行って、一方で保険料が上がっていく。そこを手当てしていくのが我々の社会的責任かなと感じています。

我々は、厳しさを増す雇用環境・財政状況の中で知恵を絞って、できることからまず手をつけて若者の就労支援をしていく。そうすれば10年たったときにきっと違いが出てくる。「あのときあれをやっておけばこんなことにならなかった」などと悔やむことはないんです。10年後を考えて仕事をしていかなければいけないと思います。

司会 若者が職につかないまま歳をとっていくと、社会保障等のコストに影響を与えることはもちろんですが、その他にも社会活動の担い手がいなくなっていくなど、他の世代にとっても看過できない深刻な社会状況を招きかねません。今のところ生活保護の問題が比較的切迫していない区でも、いずれ大きな影響を受けることを見越して、いまから若者の就労支援対策に手を打っていくことが必要ということですね。今日の会がその意識を喚起するきっかけになれば幸いです。

6

参考資料



特別区長会就労支援研究会設置要綱

(設置目的)

第1条 特別区における就労支援対策について調査研究を行うため、特別区長会規約第17条の規定に基づき、特別区長会に就労支援研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 研究会は、参加を希望する区長をもって構成する。

2 研究会に、互選により座長及び副座長を置く。

3 座長は、研究会を招集し、会務を総理する。

(運営)

第3条 研究会は、必要に応じ、各区からの情報提供を求め、または、特別区の関係者のほか、外部の有識者等の説明・意見を徴取することができるものとする。

2 研究会の活動内容については、随時、区長会総会に報告するものとする。

(その他)

第4条 前各条に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則（平成23年9月16日特別区長会決定）

この要綱は、平成23年9月16日から施行する。

特別区長会 就労支援研究会 名簿

平成25年3月現在

区名	氏名	役職	備考
千代田	石川 雅己		
中央	矢田 美英		
港	武井 雅昭		
新宿	中山 弘子		
文京	成澤 廣修		
台東	吉住 弘		
北	花川 與惣太		
荒川	西川 太一郎		
品川	濱野 健		
目黒	青木 英二	副座長	
大田	松原 忠義		
世田谷	保坂 展人		
渋谷	桑原 敏武		
中野	田中 大輔		
杉並	田中 良		
豊島	高野 之夫		
板橋	坂本 健	副座長	
練馬	志村 豊志郎		
墨田	山崎 昇		
江東	山崎 孝明		
足立	近藤 弥生	座長	
葛飾	青木 克徳		
江戸川	多田 正見		

会員数 23 名

■東京都立学校（高等学校）中途退学者数の推移■

区名	生徒数（人） (H23)	校種	校数 (H23)	中途退学者数（人）						
				H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
千代田	1,662	全日制	普通科 1校	5	9	8	3	3	2	1
			専門学科							
		定時制	普通科 1校	81	120	115	136	131	96	92
			専門学科							
合 計				86	129	123	139	134	98	93
中央	717	全日制	普通科 1校	2	8	1	6	1	5	10
			専門学科							
		定時制	普通科							
			専門学科							
合 計				2	8	1	6	1	5	10
港	2,015	全日制	普通科 1校	4	9	4	6	6	9	3
			専門学科 1校	49	55	18	12	4	8	17
		定時制	普通科	11	1					
			専門学科 1校	7	25	51	62	47	52	62
合 計				71	90	73	80	57	69	82
新宿	2,870	全日制	普通科 2校	15	14	12	9	11	10	8
			専門学科 1校	21	29	12				1
		定時制	普通科 1校	83	100	83	57	49	52	34
			専門学科 1校	25	15	35	25	28	19	24
合 計				144	158	142	91	88	81	67
文京	2,419	全日制	普通科 2校	23	20	21	6	9	6	9
			専門学科 1校	3	17	7	20	5	3	5
		定時制	普通科	8	3					
			専門学科 1校	24	42	44	26	30	31	31
合 計				58	82	72	52	44	40	45
台東	3,650	全日制	普通科 3校	19	15	15	12	11	10	11
			専門学科 2校	27	16	16	34	20	17	26
		定時制	普通科 1校	33	66	99	83	107	46	84
			専門学科 1校	23	19	18	13	12	16	11
合 計				102	116	148	142	150	89	132
北	2,201	全日制	普通科 1校	8	10	12	13	10	12	10
			専門学科 2校	108	113	45	38	32	27	27
		定時制	普通科 1校			33	23	35	17	26
			専門学科 1校	57	72	56	60	54	82	61
合 計				173	195	146	134	131	138	124
荒川	1,242	全日制	普通科 1校	12	15	14	7	16	12	5
			専門学科 1校	43	41	27	36	32	37	44
		定時制	普通科							
			専門学科 1校	5	12	11	7	13	18	7
合 計				60	68	52	50	61	67	56
品川	2,554	全日制	普通科 3校	32	33	43	69	94	80	27
			専門学科							
		定時制	普通科 2校	63	58	56	44	39	49	50
			専門学科	2	0					
合 計				97	91	99	113	133	129	77
目黒	2,658	全日制	普通科 2校	13	13	12	14	11	4	6
			専門学科 4校	12	15	3	8	11	9	10
		定時制	普通科							
			専門学科							
合 計				25	28	15	22	22	13	16
大田	5,392	全日制	普通科 5校	79	35	119	105	103	78	88
			専門学科 3校	14	38	19	30	31	31	28
		定時制	普通科 2校	81	46	62	52	54	70	58
			専門学科 1校	19	20	17	28	21	20	14
合 計				193	139	217	215	209	199	188
世田谷	6,179	全日制	普通科 5校	99	94	83	82	67	57	32
			専門学科 3校	103	38	44	41	38	39	23
		定時制	普通科 2校	40	46	33	46	44	44	53
			専門学科 3校	84	92	72	81	91	63	79
合 計				326	270	232	250	240	203	187

区名	生徒数(人) (H23)	校種	校数 (H23)	中途退学者数(人)						
				H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
渋谷	2,092	全日制	普通科 2校	15	19	8	13	6	12	10
			専門学科 1校	30	44	25	24	13	13	12
		定時制	普通科	3	0	0	4			
			専門学科	6	4					
合計			54	67	33	41	19	25	22	
中野	3,664	全日制	普通科 3校	35	25	22	42	19	15	22
			専門学科 1校	51	56	59	40	55	40	45
		定時制	普通科	24	24	14	2			
			専門学科 2校	17	26	30	25	60	35	24
合計			127	131	125	109	134	90	91	
杉並	5,196	全日制	普通科 3校	25	19	15	13	5	10	6
			専門学科 3校	52	55	43	44	64	38	36
		定時制	普通科 1校	52	30	58	83	51	52	64
			専門学科 1校	7	2	12	9	14	1	6
合計			136	106	128	149	134	101	112	
豊島	2,491	全日制	普通科 2校	5	6	10	5	8	6	6
			専門学科 1校	20	18	13	9	15	8	9
		定時制	普通科 1校	50	45	36	37	23	38	29
			専門学科							
合計			75	69	59	51	46	52	44	
板橋	4,806	全日制	普通科 5校	76	77	115	55	56	27	27
			専門学科 1校	57	60	65	55	46	45	41
		定時制	普通科 2校	40	45	54	40	44	53	32
			専門学科 1校	13	6	3	11	10	14	14
合計			186	188	237	161	156	139	114	
練馬	6,021	全日制	普通科 7校	101	102	100	99	82	74	65
			専門学科 2校	106	79	59	42	45	49	27
		定時制	普通科	51	62	33	9			
			専門学科	25	15	6	2			
合計			283	258	198	152	127	123	92	
墨田	3,758	全日制	普通科 4校	55	55	34	20	27	5	18
			専門学科 1校	21	5	7	58	47	11	23
		定時制	普通科	63	23	6				
			専門学科 1校	8	23	27	20	42	28	33
合計			147	106	74	98	116	44	74	
江東	5,445	全日制	普通科 3校	13	30	12	16	13	17	9
			専門学科 4校	64	85	117	103	116	99	67
		定時制	普通科	6	0					
			専門学科 4校	38	66	72	65	69	48	74
合計			121	181	201	184	198	164	150	
足立	7,024	全日制	普通科 7校	269	207	192	189	146	120	117
			専門学科 2校	64	55	80	51	40	57	39
		定時制	普通科 2校	112	129	106	107	97	99	98
			専門学科 2校	57	31	49	61	66	49	60
合計			502	422	427	408	349	325	314	
葛飾	3,852	全日制	普通科 2校	53	72	109	102	73	66	39
			専門学科 3校	53	30	41	66	35	31	23
		定時制	普通科 2校	54	52	85	47	41	62	75
			専門学科 3校	38	30	40	44	29	28	37
合計			198	184	275	259	178	187	174	
江戸川	5,675	全日制	普通科 6校	117	111	100	90	63	84	55
			専門学科 1校	29	37	29	35	24	25	19
		定時制	普通科 2校	151	114	101	103	72	74	71
			専門学科							
合計			297	262	230	228	159	183	145	
23区	83,583	全日制	普通科 70校	1,073	990	1,060	970	839	716	574
			専門学科 39校	929	894	730	752	674	592	532
		定時制	普通科 20校	1,006	964	974	873	787	752	766
			専門学科 24校	455	500	543	539	586	504	537
合計			3,463	3,348	3,307	3,134	2,886	2,564	2,409	

基準日 生徒数：平成23年5月1日時点 校数：平成23年4月1日時点

出典 「児童・生徒の問題行動等の実態について（H17～H23）」（東京都教育委員会）
「東京都立高等学校等一覧（H23）」（東京都教育委員会）
「学校基本調査報告（H23）」（文部科学省）

■ひきこもり人数推計と社会的負担の試算（その1）■

東京都調査（平成19年度東京都若年者自立支援調査研究）の推計値をもとに試算

・対象年齢 15歳～34歳

・ひきこもりの出現率 0.72%

区名	15～34歳人口 (人) ※1 (A)	ひきこもり人数推計 (人)	ひきこもりによる年間税収減少額推計 (円)	
		(A) × 東京都推計値0.72% (B)	個人区市町村民税 1人当り税額 ※2 (C)	(B) × (C)
千代田	12,607	91	264,029	24,026,639
中央	30,062	216	156,588	33,823,008
港	51,043	368	293,115	107,866,320
新宿	80,748	581	115,653	67,194,393
文京	51,291	369	139,471	51,464,799
台東	38,118	274	94,856	25,990,544
墨田	59,003	425	76,444	32,488,700
江東	105,998	763	84,324	64,339,212
品川	92,197	664	108,755	72,213,320
目黒	70,806	510	160,660	81,936,600
大田	170,652	1,229	98,983	121,650,107
世田谷	226,360	1,630	128,994	210,260,220
渋谷	54,895	395	213,439	84,308,405
中野	90,117	649	94,288	61,192,912
杉並	152,635	1,099	110,728	121,690,072
豊島	70,535	508	96,202	48,870,616
北	77,191	556	73,443	40,834,308
荒川	44,607	321	67,518	21,673,278
板橋	135,246	974	76,007	74,030,818
練馬	178,636	1,286	85,499	109,951,714
足立	148,278	1,068	62,694	66,957,192
葛飾	98,357	708	67,898	48,071,784
江戸川	160,376	1,155	70,258	81,147,990
参考				
八王子市	137,496	990	67,095	66,424,050
立川市	43,988	317	73,789	23,391,113
三鷹市	47,366	341	93,961	32,040,701
町田市	94,756	682	78,586	53,595,652
西東京市	46,438	334	77,254	25,802,836

※1 住民基本台帳平成22年1月現在人口

※2 平成20年度東京都税務統計年報より

■ひきこもり人数推計と社会的負担の試算（その2）■

内閣府調査（平成22年度内閣府 若者の意識に関する調査）の推計値をもとに試算

・対象年齢 15歳～39歳

・ひきこもりの出現率 1.79%

区名	15～39歳人口 (人) ※1 (A)	ひきこもり人数推計 (人)	ひきこもりによる年間税収減少額推計 (円)	
		(A) × 内閣府推計値1.79% (B)	個人区市町村民税 1人当り税額 ※2 (C)	(B) × (C)
千代田	16,936	303	264,029	80,000,787
中央	43,945	787	156,588	123,234,756
港	73,803	1,321	293,115	387,204,915
新宿	107,171	1,918	115,653	221,822,454
文京	68,634	1,229	139,471	171,409,859
台東	53,292	954	94,856	90,492,624
墨田	80,658	1,444	76,444	110,385,136
江東	151,252	2,707	84,324	228,265,068
品川	126,776	2,269	108,755	246,765,095
目黒	95,675	1,713	160,660	275,210,580
大田	231,866	4,150	98,983	410,779,450
世田谷	306,331	5,483	128,994	707,274,102
渋谷	75,253	1,347	213,439	287,502,333
中野	118,275	2,117	94,288	199,607,696
杉並	201,590	3,608	110,728	399,506,624
豊島	92,970	1,664	96,202	160,080,128
北	104,181	1,865	73,443	136,971,195
荒川	61,018	1,092	67,518	73,729,656
板橋	181,320	3,246	76,007	246,718,722
練馬	240,792	4,310	85,499	368,500,690
足立	205,217	3,673	62,694	230,275,062
葛飾	135,900	2,433	67,898	165,195,834
江戸川	223,995	4,010	70,258	281,734,580
参考				
八王子市	182,004	3,258	67,095	218,595,510
立川市	59,666	1,068	73,789	78,806,652
三鷹市	63,571	1,138	93,961	106,927,618
町田市	131,382	2,352	78,586	184,834,272
西東京市	62,629	1,121	77,254	86,601,734

※1 住民基本台帳平成22年1月現在人口

※2 平成20年度東京都税務統計年報より

区長会就労支援研究会

退学者のフォロー急務に

ひきこもり 問題 年収16億円減の試算も

23区内には長期間にわたって社会活動に参加しないひきこもり状態の若者が約1万6千人弱いて、その財政負担は年間16億円余。特別区長会の就労支援研究会がこんな試算を明らかにした。同研究会が5日に開いたシンポジウムで示したもので、各区長は改めて若者の就労支援施策の重要性を強調。有識者からは「無職でもキャリアを作るための教育訓練が常に担保されていることが必要」という意見も上がった。

「中途退学者の中には資格を取って正規就労にながったり大学に通ったりしている人もいるかもしれないが、それより高い確率でひきこもり、ニートやフリーターになっているかもしれない」と指摘する。ただ、学校側が必ずしも退学者の家庭と良好な関係を築いているとは限

ならず、把握が難しいのが実情だ。そのため、同研究会ではまず、進路が未決のまま都立学校を卒業した子供の情報を提供するよう、比留間英人都教育長に要望。各区の施策に役立てる考えを明らかにした。

併せて、田村憲久厚生労働相に対し、各ハローワークと特別区との間で、職員の人事交流を図ることも提案している。

■新規一括採用が弊害
5日のシンポジウムでは、研究会の副座長を務める青木英二目黒区長が、「若者が非雇用の状況で年を重ねることが大きな問題。若者の就労支援にしっかり取り組むと

いうのが区長共通の考えだ」とあいさつ。「若者が無縁化する」などの著書がある宮本みち子放送大学教授や、NPO理事長の工藤啓氏を交え、パネルディスカッションを行った。

宮本教授は、「20、30代が人口規模は減っているのに、生活保護受給は増えている状況にある」と警鐘を鳴らし、いったん離職してしまうと若者の活動がストップし、学校には籍がなく、誰にも相談できない状況に陥る現状を指摘した。その上で、「(企業が)新規一括採用という制度をやめ、年齢による採用の縛りを緩やかにし、いつでも就職できる体制へと変える

ひきこもり状態の人数は、23区の15～34歳人口に、都青少年・治安対策本部が07年度に行った「若年者自立支援調査研究」の推計値を基に試算。その上で、各区の1人当たりの区民税額をかけ、ひきこもりの若者が無職のまま年齢を重ねた場合、年収の減少額は約6700万円。都心区では人口が少なく富裕層が税額を押し上げているため、実態とは異なる可能性もあるが、23区全体で見ると減少額は約16億5千万円に上る。

同研究会が課題として挙げているのが、都立高校などの中途退学者が社会に

■ひきこもり人数の推計と社会的負担の試算

区名	15～34歳人口(人) ※1	ひきこもり人数(推計)		年間税収減少額(推計)	
		人数(人) ※2	区民税(円) ※3	1人当たり個人区民税(円) ※3	計(万円)
千代田	12,607	91	264,029	2,402	2,402
中央	30,062	216	156,588	3,382	3,382
中野	51,043	368	293,115	10,786	10,786
新宿	80,748	581	115,653	6,719	6,719
文京	51,291	369	139,471	5,146	5,146
台東	38,118	274	94,856	2,599	2,599
墨田	59,003	425	76,444	3,248	3,248
江東	105,998	763	84,324	6,483	6,483
品川	92,197	664	108,755	7,221	7,221
目黒	70,806	510	160,660	8,193	8,193
大田	170,652	1,229	98,983	12,165	12,165
世田谷	226,360	1,630	128,994	21,026	21,026
渋谷	54,895	395	213,439	8,430	8,430
中野	90,117	649	94,283	6,119	6,119
杉並	152,635	1,099	110,723	12,169	12,169
豊島	70,535	508	96,202	4,887	4,887
北	77,191	556	73,443	4,083	4,083
荒川	44,607	321	67,518	2,167	2,167
板橋	135,246	974	76,007	7,403	7,403
練馬	178,636	1,286	85,499	10,995	10,995
足立	148,278	1,068	62,694	6,695	6,695
葛飾	98,357	708	67,898	4,807	4,807
江戸川	160,376	1,155	70,258	8,114	8,114

※1…住民基本台帳2010年1月現在
※2…東京都若年者自立支援調査研究(2007年度)の推計値0.72%をもとに試算
※3…2008年度東京都統計年報より

都政新報
(平成25年2月8日)

**特別区長会 就労支援研究会
平成25年3月 報告書**

発行 平成25年3月
発行者 特別区長会事務局

所在地 〒102-0072
東京都千代田区飯田橋 3-5-1
東京区政会館19階

電話 03-5210-9746

